資料１

水道料金改定の経過報告について

１　令和３年３月：高砂市水事業経営戦略を策定

(1)投資：安全・安心な水を供給することを目的として、効率的に施設整備を実施

①米田水源地の沈澱池、ろ過池の耐震化率（0%→100%）

②米田水源地のダウンサイジング（83,000 ㎥/日→36,200 ㎥/日）

③管路の耐震化率（2.5%→15%）

(2)財源：令和５年度に内部留保資金が不足することから水道料金の 30%の引き上げを想定し収支シミュレーションを行う。

２　令和３年１１月２９日：高砂市上下水道事業審議会に「水道料金の見直しについて」を諮問

３　上下水道事業審議会の開催状況

日　時	協議事項
第１０回 令和３年１１月２９日	(1)諮問について (2)市長との意見交換会の報告について (3)高砂市水道料金の課題及び対応と料金体系案について
第１１回 令和３年１２月２３日	(1)第１０回審議会における要点及び事前質問に対する回答について (2)水道料金改定に係る課題について ・料金算定期間 ・用途別料金体系 ・地域別料金体系
第１２回 令和４年１月２４日	(1)「市長との意見交換会」電子申請によるアンケート結果について (2)第１１回審議会における審議内容の確認について (3)水道料金改定に係る課題について ・総括原価方式 ・資産維持費 ・基本料金での固定費の回収割合
第１３回 令和４年２月１４日	(1)第１２回審議会における審議内容の確認について (2)水道料金改定に係る課題について ・基本料金の固定費割合 ・水量区画 ・基本水量 ・逓増度 ・各パターンの総括

第１４回 令和４年４月２２日	(1)前回審議会の審議内容の確認について (2)水道事業経営戦略について (3)水道料金改定に係る課題について ・パターンの追加 ・水量区画 ・基本水量 ・各パターンの総括 ・近隣市との料金比較
第１５回 令和４年７月２２日	(1)水道料金（基本料金）の減免について (2)令和３年度決算（水道事業、工業用水道事業、下水道事業）について (3)令和４年度の取り組みについて (4)高砂市水道事業の現状と今後の運営について
第１６回 **令和４年８月２２日**	(1)水道料金改定に係る課題について **(2)答申（案）について**

４　令和４年８月２２日:高砂市上下水道事業審議会から「水道料金の見直しについて」の答申

５　「水道料金の見直しについて」の答申の周知及び取組みについて

日　時	周知等
令和４年７月・８月 （奇数月・偶数月検針）	検針時に「高砂市水道事業の現状と今後の運営について」のお知らせチラシを全使用者に配布
令和４年１０月２０日 建設環境経済常任委員会	（報告）１　上下水道事業審議会開催及び水道料金の見直しにかかる答申について ２　水道事業の現状と水道料金のあり方にかかる市民説明会について

令和４年１１月「高砂市水道事業の現状と水道料金のあり方について」の市民説明会を開催し、参加者からアンケートを収集

日　時	会　場	参加人数
１１月　２日（水）１９時～	北浜公民館	１０人
１１月　４日（金）１９時～	中筋公民館	４人
１１月　７日（月）１９時～	中央公民館兼伊保公民館	７人
１１月　８日（火）１９時～	ユーアイ帆っとセンター	１１人
１１月１０日（木）１９時～	曽根公民館	５人
１１月１１日（金）１９時～	阿弥陀公民館	１２人
１１月１２日（土）１０時～	荒井公民館	１４人
１５時～	生石研修センター	５人
１１月１４日（月）１９時～	米田公民館	１５人
合　計		８３人

令和４年１１月１日～ １１月３０日 パブリックコメント募集	「高砂市水道事業の現状と水道料金のあり方について」パブリックコメントの募集
令和４年１１月２５日 建設環境経済常任委員会	（報告）「高砂市水道事業の現状と水道料金のあり方について」市民説明会について

令和４年１２月定例会　　市民説明会等アンケート及びパブコメ結果について
建設環境経済常任委員会

１．募集期間　令和４年１１月１日（火）から令和４年１１月３０日（水）

２．アンケート回答数（令和４年１１月３０日現在）：１９３件
（説明会アンケート７９件、市ホームページより電子申請等１１４件）

３．アンケート結果

【問１】あなたのお住まいの地域は？

地　区	回答数	地　区	回答数
高砂地区	２３人	米田地区	３８人
荒井地区	３５人	阿弥陀地区	２４人
伊保地区	１９人	北浜地区	１４人
中筋地区	１６人	無回答	１人
曽根地区	２３人	合計	１９３人

【問２】あなたの年齢は？

年　代	回答数	年　代	回答数
１０代	０人	６０代	５３人
２０代	４人	７０代	２２人
３０代	２７人	８０代	５人
４０代	４６人	無回答	１人
５０代	３５人	合計	１９３人

【問３】現在の水道料金をどう思われますか。

項　目	回答数	うち 市民説明会	うち ＰＣ、スマホ
安い	９９人(51.3%)	４９人(62.0%)	５０人(43.8%)
適正	７５人(38.8%)	２６人(32.9%)	４９人(43.0%)
高い	１５人(7.8%)	０人(0.0%)	１５人(13.2%)
無回答	４人(2.1%)	４人(5.1%)	０人(0.0%)
合計	１９３人(100%)	７９人(100%)	１１４人(100%)

【問４】老朽化した水道施設を新しくするために水道料金の見直しは、必要と思われますか。

項　目	回答数	うち 市民説明会	うち ＰＣ、スマホ
必要	１２９人(66.8%)	６６人(83.6%)	６３人(55.3%)
必要でない	３８人(19.7%)	５人(6.3%)	３３人(28.9%)
わからない	２３人(11.9%)	６人(7.6%)	１７人(14.9%)
無回答	３人(1.６%)	２人(2.5%)	１人(0.9%)
合計	１９３人(100%)	７９人(100%)	１１４人(100%)

４．パブリックコメント（市民意見公募）結果

意見提出者１名（意見項目数３件）

令和５年１月２０日 建設環境経済常任委員会	（報告）１　市民説明会等アンケート及びパブコメ結果について （別冊）１　水道料金の見直しの経緯について ２　水道事業における高砂市議会からの指摘事項について ①内部留保資金について ②兵庫県水道用水の見直しについて ③工業用水道事業からの寄附金のあり方について ④支出の削減について ⑤大口水道使用企業への営業活動について ⑥鉛製給水管について ⑦企業債の繰上償還について ⑧加古川市米田町地区への給水料金について
令和５年２月９日 建設環境経済常任委員会	（報告）１　市民説明会等アンケート及びパブコメ結果について ※P6～P20 参照
令和５年２月～３月	「水道料金の改定を検討しています。」を高砂市ホームページに掲載
令和５年３月定例会 原案可決	**高砂市水道事業給水条例及び高砂市水道を加古川市米田町地域へ市外給水をすることに関する条例の一部を改正する条例を定めることについて**
令和５年５月８日	「水道料金改定のお知らせ」を高砂市ホームページ、高砂ナビ、Facebook、LINE に掲載 高砂市ホームページアクセス数（６月末現在） ４，４００件 Facebook 閲覧件数（６月末現在） ７３８件 電話等による問い合わせ（６月末現在） １６件
令和５年６月１日	「水道料金の改定」を広報たかさご６月号に掲載
令和５年６月・７月 （偶数月・奇数月検針）	検針時に「水道料金が変わります」のお知らせチラシを全使用者に配布

６　今後の予定

１０月に「水道料金が変わります」（６月・７月配布）のお知らせチラシを自治会回覧に案内

７　令和５年１０月１日：料金改定を実施（１２月請求分より）

令和5年2月9日

建設環境経済常任委員会報告資料

１ 「高砂市水道事業の現状と水道料金のあり方について」のアンケート及び市民意見公募（パブリックコメント）について ---------- 1
２ 鹿島第 2 ポンプ場 No.3 エンジンポンプ故障に係る経過について ---------- 16

上下水道部

「高砂市水道事業の現状と水道料金のあり方について」
のアンケートによるご意見と上下水道部の考え方について

1 ご意見と上下水道部の考え方（原文のまま記載しています。）

	ご意見	上下水道部の考え方
1	あまり高額になると困るが老朽化は避けられないので、早急に工事した方が良い。それに伴い料金が上がるのは仕方ないと思う。	ご理解いただきありがとうございます。 将来にわたって市民の皆様に、安全・安心な水道を安定的にお届けできるように、適正な水道料金の見直しを行い、老朽化した水道施設の更新、耐震化を計画どおり進めていきます。
2	将来世代のためにも、適正な料金で持続可能な水道事業経営を期待しています。	
3	電気代等値上げされている中で値上げは嫌だが、地震などの災害があった時のことを考えると対応は必要と考える。	
4	水道料金が上がるのは嫌ですが、水は大事なライフラインですから更新をよろしくお願いします。	
5	値上げは嫌だが、老朽化・耐震の状況を見ると仕方がないと思う。	
6	水道料金については、安ければ安い方が良いですが、今後も効率的な仕事をしてください。値上げはやむを得ないと感じました。	
7	安心安全な水道水が使えるように、適正な計画を策定し、老朽化対策、耐震化を進めてください。	
8	災害対策、老朽対策は必要	
9	老朽化での値上げは仕方ないし、必要だと思いますが。	
10	老朽化対策を行うために更新してください。	
11	老朽化対策頑張ってください。	
12	災害時や将来を考えると最低限の負担増は止むを得ない。	ご理解いただきありがとうございます。 将来にわたって市民の皆様に、安全・安心な水道を安定的にお届けできるよう
13	地震の時に安心して使えるよう更新してください。	
14	水道施設を更新することにより、安心	

	安全なまちづくりの推進をお願いします。	に、適正な水道料金の見直しを行い、老朽化した水道施設の更新、耐震化を計画どおり進めていきます。
15	高齢者が多い中、料金値上げされることになりますが、やむを得ないです。	
16	耐震化をできるだけ早く進めるようにしてください。	
17	早く耐震化を進めてください。	
18	しっかりと耐震化を進めて、子や孫に安全安心な水の供給をお願いします。	
19	この先もずっと安全で美味しい水を供給してください。	
20	水道管の耐震化を進めるためにも値上げは必要です。	
21	頑張って水道管を更新していってください。	
22	継続して安定的なサービスを提供するためには、適正な対価が必要だと思います。	
23	高砂市の水道の大元である水源地の耐震化は必須と思います。多少料金が上がっても致し方なしと考えます。	
24	財政のことを考えると水道料金の値上げはやむをえないと思います。	
25	未来の世代に安全安心な水道をつなぐためにも早期の値上げにより耐震化を進めてください。	
26	耐震対策も含めて今後もしっかりと給水できるよう頑張ってください。	
27	子や孫につけを残さないように、安い料金でやってきた私達の世代である程度負担すべき。	
28	値上げは嫌ですが、水道水が安全に使えるように耐震化を進めてください。	ご理解いただきありがとうございます。 将来にわたって市民の皆様に、安全・安心な水道を安定的にお届けできるように、適正な水道料金の見直しを行い、老朽化した水道施設の更新、耐震化を計画
29	将来世代に負担させない運営をしていただきたい。	
30	水道料金が県で２番目に安いのは魅力的であるが、将来に負債を残さないように計画的更新してください。	

31	未来の子供に負債を残さないように更新してください。	どおり進めていきます。
32	水道料金が上がるのは嫌だが、更新は必要と考える。	
33	更新をしてしっかりと給水してください。	
34	安くて更新できない場合は、それは安い方が良いが、地震等により実際に給水できないと安くて喜んでいた人も水が出ないと文句言うと思うので早く耐震化すべきだと思います。30％の改定で100億円かかる費用はまかなえるのか。何度も値上げするより一気に値上げした方が良いのではないか。総括原価方式について、初めて聞いた人は分からないと思います。	108億円の事業については、企業債もあわせて実施しますので、30％の改定で賄える計画をしています。 今後は、5年に1度見直しを行い、計画的に検証を行っていきます。
35	経済状況を見た上での料金改定の実施を検討してもらいたい。 耐震化の進捗状況等を市民に対しても報告（お知らせ）してもらいたい。	経済状況により、令和5年4月に予定していた料金改定を見送っていました。 しかし、水道事業経営を考えると令和5年度中の改定が必要と考えています。 改定の必要性や今後の水道事業の進捗状況については、今後ともホームページ等でしっかりと行っていきます。
36	見直しには賛成。ただ値上げの幅とタイミングは大事なのと市民への説明と市民生活と感情への配慮はしっかりして欲しいです。	
37	値上げは段階的に行い家計への負担を減らしてほしい。	今後、老朽化した水道施設の更新、耐震化等を行う上で必要な経費を賄うためには、水道料金の見直しが30％程度必要となります。 改定後の料金水準は、県下で4番目に安い状況であり、ご理解お願いします。
38	値上げは、やむを得ないと思っているけど、最小限に頼みます。	
39	値上げは仕方ないが最低限でお願いします。	
40	健全な水道事業を維持するために、ある程度の値上げは仕方ないが、計画的に行っていただきたい。更新の必要性と他市町との比較（高砂市は料金改定しても他市と比べて安い）をもっと周知してほしいです。それにより、市民の理解と協力が進むと思います。	ご理解いただきありがとうございます。施設更新のための水道料金見直しの必要性、水道料金の状況については、ホームページ等において、お知らせしていきます。
41	値上げに賛成です。適切なメンテナン	ありがとうございます。ご意見を参考と

	スと維持管理しやすい仕様に。 O3 処理施設を併設して、ペットボトル化して販売及び防災用にストックしてはいかがですか？じょうとうばラベルで。	させていただきます。
42	料金を値上げした場合、水道に関連した項目にだけに使用するようにしてほしい。	見直しした水道料金については、老朽化した水道施設の更新、耐震化等に使用していきます。
43	料金改定は必要だが 30%は上げ幅が大きすぎる。 水道事業単独だけで判断せず、市の事業全体で費用捻出できないか考えて欲しい。明石を見習い人口減少歯止めのための仕組みによって収益アップの取り組みをして欲しい	今後、老朽化した水道施設の更新、耐震化等を行う上で必要な経費を賄うためには、水道料金の見直しが30％程度必要となります。 水道事業は、法律により水道料金で経営をする独立採算制となっています。 人口減少問題については、今後とも市をあげてしっかりと取り組んでいきます。
44	12日万灯祭の日？播磨環境本社ビル前工事してましたが、堀り越した配管はボロボロで、あの様な管を通っているのかとビックリしました。（上下水道どちらか解りません。）メンテナンスは必要と思います。企業の減価償却費のような考え方が必要です。	老朽化した水道施設の更新、耐震化をしっかりと進めていきます。 減価償却の考え方は、取り入れていますが、物価変動等による増嵩費用が不足しています。
45	値上げについては必要性をよく説明してまわってください。	水道料金見直しの必要性については、引き続き、ホームページ等を活用して説明を行っていきます。
46	なぜ長い間料金が変わらなかったのでしょうか。今後については計画的に進めてほしいです。	長期間料金改定を行わないことで、改定幅が大きくならないように、今後は、5年ごとに見直しを行い、計画的に検証していきます。
47	老朽化水道施設を新しくはしてほしいです。しかし、水道料金を上げるしか方法はないのでしょうか？今までの水道料金は、改修の費用を計上したものではなかったのでしょうか。長い目で見て、そういうものも含めた水道料金の設定の必要性は感じます。こちらの地域は、下水道が通っていません。その際に、費用がないからということで、そういうことになってしまいましたが、計画性のなさを感じずにはいられません。下水道	水道事業は、法律により水道料金で経営をする独立採算制となっています。施設の老朽化、耐震化対策は、水道料金を算定するコストに入ってきます。 今後は、しっかりと計画的に事業を進めていきます。

	の件のようにならないようにしていただきたいです。	
48	耐震化は必要であり、その対価はやむをえない支出と考えますが、高砂市は近隣市と比べて水道料金が安いというのがアピールになっている部分もあるので、その点で他市町と差別化できなければ人口減少もどんどん進むのではないかと危惧します。極力値上げ幅を小さくしてほしいです。一気に30％アップはきつすぎます。水は人が生活する上で一番重要なものとキモに命じて政策をしてほしいものです。	今後、老朽化した水道施設の更新、耐震化等を行う上で必要な経費を賄うためには、水道料金の見直しが30％程度必要となります。 水道料金が安いイメージは、若干崩れますが、市をあげて人口減少問題には、しっかりと取り組んでいきます。
49	設備の更新は必要であるが、値上げをするにあたり、経費削減についても考える必要があるのではないでしょうか。	従前から、積極的な組織の見直し、民間活力の導入、電力・薬品調達コストの削減など、経費の削減に取り組んでまいりました。 今後も水源地のダウンサイジング（規模縮小）、二酸化炭素削減に向けた動力コストの縮減、さらなる民間活力の導入など一層の経営努力に取り組んでいきます。
50	市政を見ていると他の財源から捻出出来る部分がある様に思う。又経費削減出来る部分も多々にあると思う。	
51	人件費を下げる努力が必要です。いろんな経費を削減・圧縮してからの話です　一般企業は当たり前の経験のやりかたです。水道料金改定はそれからです。	
52	子育て世代ですが、様々な物価上昇につき、生活困窮に陥っています。生活する上で水は必要不可欠なものです。水道料金以外に見直さなければならない箇所は本当にないのか。そこをまず検討してもらいたい。	従前から、積極的な組織の見直し、民間活力の導入、電力・薬品調達コストの削減など、経費の削減に取り組んでまいりました。 今後も水源地のダウンサイジング（規模縮小）、二酸化炭素削減に向けた動力コストの縮減、さらなる民間活力の導入など一層の経営努力に取り組んでいきます。
53	水道施設の更新は、無駄な公共事業を見直して捻出すべき。暇そうな管理職を減らし、浮いた人件費も充てるべき。	

54	水の豊富な加古川の水利権は高砂市のはず、水道料金が低いのは当然、メンテナンスが必要なのは理解できるが単純に市民だけに負担をかけるのは、いかがなものかと、全く工夫が感じられない、一般企業なら固定費の削減とかします、行政努力が感じられない	
55	全国 9 番目に水道料金が安い反面、耐震化は全国でワースト 8 位ってことは安かろう悪かろうという事。水道料金が安い事は、すべき工事をせずにすべき料金改定をしなかっただけの事。水道料金の安さを売りにするのは時代遅れで恥ずべき事。	高砂市では、下水道の普及、治水対策を最重要課題として実施していたこともあり、水道施設の老朽化対策が遅れてしまった状況にあります。 このコストが料金に反映していないことで、安い料金が維持できていましたが、今回、料金改定をお願いして老朽化対策をしっかりと行っていきたいと考えています。
56	このまま、水道料金が上がらなければいいですね	将来にわたって市民の皆様に、安全・安心な水道を安定的にお届けするために必要な水道料金の見直しを行い、老朽化した水道施設の更新、耐震化をしっかりと進めていきたいと考えています。 ご理解お願いいたします。
57	老朽化対策は必要と思うが、水道料金が高くなるのは嫌です。	
58	今の料金で頑張ってください。	
59	なるべく、水道料金を上げないで頂けたら、助かります。	
60	料金の値上げはしてほしくないです。	
61	老朽化しているということであれば、水道施設は新しくするべきだと思いますが、それによって水道料金が上がり市民の負担が増えるのは困ります。	
62	各家庭がエコ、節水に取り組むと水道事業は赤字になる。（収入減） 何か変ではないでしょうか？	ご意見のとおり、皆さんが、節水に取り組むと人口減少とあわせて、水道料金収入が減となり、水道事業の経営が厳しくなる要因となってしまいます。
63	最近老朽化した訳ではないのに、改善するための費用がいるのに何故水道代を値引きするのか。安くなるのは有り難いが、その措置から値上げしてもいいですか？のアンケートは理解に苦しみます。	現在、実施している水道料金の減免は、コロナ対策、景気対策の一環として、迅速・公平に実務できることから、国からの交付金を財源に行っているものです。

64	水を作る施設の耐震化にお金をまわすべきで、私道にある個人の鉛管を公費でとり替えるのはどうかと思う。	厚生労働省の通知により、公道で工事を要する場合や布設替えにより漏水を解消できる場合等に市が負担しています。
65	水道料金が上がれば高砂市の良さが1つ無くなる。	安い水道料金は、高砂市の魅力のひとつであると認識しています。 しかし、将来にわたって市民の皆様に、安全・安心な水道を安定的にお届けするために必要な水道料金の見直しを行い、老朽化した水道施設の更新、耐震化をしっかりと進めていくために、ご理解お願いします。
66	高砂の良いところの一つである水道料金が安めなのが値上がりするのはチョット困る。	
67	高砂市の魅力は水道代が安いこと！	
68	だんだん高くなっていて安いで評判なのにこれだけは維持してほしい。 それが高砂の唯一の売り	
69	日本一安い水道料金になりましょう♪	
70	節水器具も要因でしょうが、基本的には人口減のためかと思います。子育てしていますが、もともと住んでいた加古川市の支援とは差がありすぎます。現在土地探しを加古川市で検討しているほど違います。 人口が増える施策を考えませんか？ 子育て支援の人たちのマニュアルでしかない意見も、なんの支援にもなりません。加古川市で相談しています。他のママも同意見の方多いです。水道安い以外にメリットありますか？一度検討してください。高砂市がいい街であってほしいです。	
71	高砂市の売りは水道料金が安いこと。それが値上がり、高砂市に住む魅力はあるのでしょうか？老朽化につき、補修等は必要だと思いますが、高砂市に住んだら得やん！と思わせる何かを検討していただきたい。明石市がすごいように見えてしまいます。高砂市頑張ってください。	安い水道料金は、高砂市の魅力のひとつであると認識しています。 しかし、将来にわたって市民の皆様に、安全・安心な水道を安定的にお届けするために必要な水道料金の見直しを行い、老朽化した水道施設の更新、耐震化をしっかりと進めていくために、ご理解お願いします。
72	税金で補ってほしいです。	水道事業は、法律により水道料金で経

73	色々な理由により資源が足りない中、まず市民に値上げを課す事は一番後かと思います。税金の無駄遣いを見直してほしいと考えます。独立採算であるとのことですが、「他市もそうであるから」で済まさず、家庭と同様に、無駄を見直して捻出した税金で補填するなど、高砂市が先駆となっても良いと思います。	営をする独立採算制となっています。 今後も道路工事や下水道工事とあわせて、水道工事を実施するなど経費の削減に努めてまいります。
74	水道管等のインフラ整備は、始めに設置した時から劣化が当然あることを念頭に毎年の予算編成で計画建て、市民生活に負担なく市が行うべきである。このようなアンケートは行政の補修更新を計画建てて来なかったから、慌てて更新するために市民に負担させようとしているように捉えられる。予算ないなら市の資産売却や給与削減、議員定数削減などまずやってから、考えるべき。	
75	一般会計から水道事業会計へお金を充当して、市民に負担なく水道整備を行っていただきたいです。	水道事業は、法律により水道料金で経営をする独立採算制となっています。
76	年度末に無駄な道路工事をして余りそうな公費を無理矢理使うくらいなら、そこから水道管の費用を賄って欲しい。	
77	今後は、税金を投入することは考えないのでしょうか。	
78	唯一　高砂市が他の市町村に勝っている 水道料金。企業を招致の恩恵をもっと利用してほしい。市民の水道代じゃなくて。企業に負担をお願いして 市民の負担を減らしてほしい。市の財政を企業協賛金をもっと利用してほしい。	企業からの水道料金収入は、高砂市水道事業に大きな影響があるため、引き続き水道を使用してもらえるように、理解を求めていきます。
79	市は、45．6億あるみたいなので、料金値上げをしなくてもいいと思う。2 回の減免ありがとうございます。	物価高騰の中、若い世代、子育て世帯には、配慮した改定としており、将来の子供、孫たちに、将来にわたって市民の皆様に、安全・安心な水道を安定的にお届けできるように、水源地の施設や水道管などの更新、耐震化をしっかりと進めていか
80	値上げしないでください。	
81	若い世代、子育て世帯、負担は大きいから負担ない様にしてほしい。コロナ	

	禍で、円安で大変	なければならないと考えています。そのために必要な水道料金の見直しに、ご理解お願います。
82	コロナ禍水道料金の補填非常に助かっています、今後も継続お願いしたい状態ですが？財政が気になるところです。財源確保で現状維持お願い致します。	
83	これだけ物価が高騰しているので電気、水道、ガスを使うのが負担になって来た。生活して行くのに水道は必需なだけにライフラインぐらいは安く済ませたい	
84	物価が高騰している中、水道料金まで高騰すると生活に影響が出ます。ただでさえ高砂市はゴミ袋も指定袋にして市民生活に影響が出てきます。	
85	口径別料金になると、節水して使用量を減らしても、現場の口径別で水道料金を支払うということになるのでしょうか。マンションの場合は、個人で節水努力をしても口径別で水道料金を支払うのであれば、節水努力をしても水道料金を下げられないと思います。	口径別料金では、メーター口径により基本料金がかわりますが、従量料金が発生する水量で一定の調整をしています。 なお、マンションの場合は、高砂市上下水道部より直接の請求がある使用者様には、マンションの各部屋に設置されたメーターの口径により請求しますので、節水の効果はあると考えます。
86	もっと改善して安い料金に出来るように努力してください。特に下水道高過ぎ	川や地下水から取水した水を水道水に浄化するよりも、家庭の雑排水を浄化して海に放流するほうがコストがかかりますが、兵庫県下の平均下水道使用料よりは安価の水準であります。
87	水道料金は安いと思うが下水道料金は高い。このアンケートからすると値上げに賛成するしかないと言う質問のしかたじゃないですか他からの予算を当てればいいのでは。	
88	下水が高すぎる	
89	下水道料金は高いと思う。	

90	まず高砂市の水道料金が高いか安いかは他の市と比べたことがないから分からないけど、水道料金は安いかもしれないけど、下水道代が高いから高いと思う。いずれ水源池や施設が老朽化するのがわかっているなら、市役所の建て替えにお金をかけるべきではないと思う。 わざわざ地上げして植栽を植えてってお金かける必要などないと思う。また職員駐車場と所も何か工事して、これ以上税金を使わずにしてから話をしないといけないと思いますが、水道料金を上げるって一番簡単で住民を苦しめる方法。上げずに出来ないか検討してください。もう市役所にお金はかけないように、桜の木は簡単に抜いてるし	水道事業は、法律により水道料金で経営をする独立採算制となっています。水道事業として、しっかりと経営努力をしていきます。 市の事業についても実施にあたっては、その必要性を検討していきます。
91	独立採算制の仕組みを始めて知りました。 この理解度の広がりがあれば、色々なアイデアが出てくるのでは？と感じました。	今後も新たなアイデアを考えて、経営努力ができるようしっかりと進めていきます。
92	私は、和歌山の六十谷橋がある和歌山市で1年半前に住んでいたものです。あれは、海からくる塩害、鳥の糞尿のためなので常にカモメや鳥が止まっていました。腐食は、一緒の過程で考えないで下さい。 むしろ井戸水がある地域などの防災マップがあれば、万が一、和歌山のようになっても助かりますし、井戸水でも水質検査済で生活水として使える、ボランティアに御協力出来る方がいれば嬉しいです。	貴重なご意見ありがとうございます。 今後の水道事業において、参考意見とします。 緊急の場合には、日本水道協会の連携により、応援体制の制度が整っています。
93	昭和 47 年より現在の所に居所 今年で 50 年余りたちますが、送取口、吸水口が(水道管に)鉛が使用されている。何かにつき大変不自由な生活	鉛製給水管を使用されていても、通常に使用されている限りは、健康に影響はありません。念のため長時間留守にしていた場合には、バケツ1杯程度の水を飲

	をしています。いつ頃になれば取替（鉛）をして下さいますか？生きているかぎり一番大切。	料・調理以外に利用していただくことで安心して利用できます。 　鉛製給水管の解消については、更新計画に基づき事業を推進していきます。
94	将来、民営化される可能性はありますか。	安全・安心な水を責任をもって供給していくために、市として直営でやっていきたいと考えています。

「高砂市水道事業の現状と水道料金のあり方について」に対する

市民意見公募（パブリックコメント）の結果について

1　意見募集期間

令和4年11月1日（火）～令和4年11月30日（水）

2　意見募集結果

意見提出者数1名（意見項目数3件）

3　意見の概要と上下水道部の考え方

	意見の概要	上下水道部の考え方	備考
（1）	不要な県用水の返上 （1000 万円以上の効果額） 現在、兵庫県から給水を受ける 5000 トン、予約をしている 8340 トンは返上を。	高砂市では、兵庫県用水の計画給水量は、13，430㎥/日、令和4年度給水申込水量は、5，000㎥/日となっております。 人口減少と節水機器の普及により、給水量が減少していることは、兵庫県も高砂市も含めて全国共通の課題と考えています。 兵庫県と締結している県用水の受水に係る協定が令和5年度末までとなっており、現在、令和6年度から令和9年度の受水に関する協議を進めているところで、水量等の見直しについて申し入れを行っているところであります。 高砂市の水道は、一級河川加古川を水源にまかなっておりますが、この水源に支障があった場合の危機管理の観点も含めて県用水を受水しております。 一方で人口減少と節水機器の普及等による給水量が減少	参考 https://web.pref.hyogo.lg.jp/kc02/ea02_000000002.html

		していることから水道料金の改定を検討しており、危機管理と経営の両面のバランスをとった中で、給水量の減少を申し入れてまいります。	
（2）	人員配置など支出の見直し（2000 万円以上の効果額）適切な民営化の推進、経費削減策でまずは経営努力を。	高砂市ではこれまで、水道料金の検針、徴収業務及び米田水源地の運転監視の委託、積極的な組織見直しにより、平成14年度61名の職員を令和3年度には26名に削減し、業務の効率化や経費の削減を進めてきました。 今後とも、委託化を含めて、引き続き経営努力を進めていきます。	
（3）	値上げは市民生活の状況を見るべき 2023 年度は市民生活がまだまだ苦しい時期。タイミングが悪すぎる。経営努力と資金繰りで対応すべき。	料金改定時期については、経済状況も判断してきましたが、しっかりと老朽化、耐震化対策を行っていくためには、令和5年度中の料金改定が必要と考えています。 高砂市では、米田水源地が昭和47年に完成後50年を経過し、耐震化が0%であり、東南海地震などが予想される中、市民生活に必要不可欠な水道をつくる米田水源地が地震により、水道水がつくれないことがないよう早期に、米田水源地の耐震化を進めなければならないと考えています。 まずは、市民の皆様に安全安心な水道水を送るためにも、水道水をつくる米田水源地の耐震化を進めるため、物価の先行きが不安定な時ではありますが、市民の皆様に水道料金の改定について、ご理解とご協力をお願いするものです。	

	コロナによる市民への災害級の生活打撃は続いています。それに物価高・光熱費高騰が追い打ちをかけます。これにさらに高砂市が追い打ちをかけて「光熱水費」の負担を増やす政策は間違っています。 施設更新は実行すべきと考えます。そしてそのお金はあります。市の資料でも毎年の経営は 2025 年までは「黒字」なのです。 　あとは「支出削減」に取り組むことです。その一つとして「不要な県用水」の返上があります。過去に過大な見込みをもとに兵庫県に「お願い」した県用水の返上を申し出るべきです。 　この他にも「民営化」した職場を「市職員の職場」として直営に戻した部分がいまだに存在するなど「経営努力」がまだまだ足りません。 　説明資料でも「全体の3割以上が法定耐用年数の 40 年を超過し、老朽化が進む」「3割値上げしてもまだまだ兵庫県下でも安い」を強調しているが、「これだけの努力をした」という説明がない。これでは市民の理解が得られないだろう。		

高水諮第１号

高砂市上下水道事業審議会

水道料金の見直しについて（諮問）

水道料金の見直しについて、貴審議会の意見をいただきたいので、高砂市上下水道事業審議会条例第２条に基づき諮問します。

令和３年１１月２９日

高砂市上下水道事業管理者
江　谷　　恭　一

令和４年８月２２日

高砂市上下水道事業管理者
江　谷　　恭　一　様

高砂市上下水道事業審議会
会長　　山　口　　隆　英

水道料金の見直しについて（答申）

令和３年１１月２９日付、高水諮第１号で諮問のありました水道料金の見直しについて、下記のとおり答申します。

記

当審議会では、諮問から本日を含め計７回会議を開催し、専門的な見地や市民としての視点から、慎重に審議を重ねてきました。

水道事業は、人口減少社会、施設の老朽化、頻発する自然災害、新型コロナウイルス感染症など経営環境が目まぐるしく変化する中、市民生活を支える重要なライフラインであることから、住民と共に信頼を未来につなぐ水道（安全、強靭、持続）が求められています。

平成１６年に料金改定を実施し、これまで現行料金を維持してきましたが、給水人口の減少等により、水道料金収入が減少する一方、老朽化した管路や施設を計画的に更新し、将来にわたって安定した経営を継続するためには、水道料金の見直しは必要であると考えます。

なお、水道料金の見直しについて検討した内容は、以下のとおりです。

１　水道料金の見直しについて

（１）料金算定期間は、令和５年度から令和９年度までの５年間とする。

（２）負担の公平性や基本料金での固定費の回収割合を高めるために、家事用営業用については、現在の用途別から口径別料金体系に見直す。

（３）料金は、物価変動、施工基準の変更等に伴う費用不足分に対応し、適切な水道サービスを継続していくために、資産維持率２％を目途に総括原価へ算入することとし、算定期間の総括原価をもとに、平均３０％程度の引き上げを必要とする。

（４）基本料金での固定費回収割合を３０％程度とする。

（５）基本水量は、各口径の少量利用者への負担に配慮するため、各口径に応

じた基本水量を設定することとし、従量料金は、多量利用者に負担が重くなることから逓増度を緩和することが妥当である。

（６）改定時期については令和５年度を目途とするが、現在、コロナ禍の影響が長期化していることに加え、原油価格・物価高騰の影響による市民の経済的な負担を軽減するため水道料金（基本料金）を減免していることや社会経済情勢の変化等を考慮し、適正な改定時期にするように判断されたい。

資料として、審議会において検討した料金表を添付するので参考とされたい。

２　附帯意見

（１）水道料金の見直しは、市民生活に大きな影響を与えることから市民の理解が得られるように十分に説明をすること。

（２）経費の削減や収益の確保について検討し、経営の健全化に努めること。

（３）今後は、５年に１度のペースで料金の見直しを議論すること。

（４）安全、安心な水を安定的に供給するため、経営戦略での設定目標が達成できるよう、水道施設・管路の耐震化や更新については、早急かつ計画的に行うこと。

（５）高砂市内と加古川市米田町地域との料金格差については、水道法の解釈を検証するとともに、過去の経緯等を踏まえた上で判断されたい。

（６）市全体の取組として、市の魅力を高める人口増加策や企業誘致策など水需要の増加につながる施策を推進するとともに、水道水の安全性、低廉性、水源の重要性等を広報し、市民への周知に努めること。

資料

審議会で検討した水道料金表

（税抜）

基本料金（１ヵ月当たり）					
現行			改定（案）		
用途	基本水量	料金	メータ口径	基本水量	料金
家事用	使用水量 10㎥まで	530円	13mm	使用水量 10㎥まで	700円
			20mm		730円
			25mm		950円
			40mm	使用水量 30㎥まで	4,500円
			50mm		8,000円
営業用		870円	75mm	使用水量 60㎥まで	16,000円
			100mm	使用水量 100㎥まで	37,000円
			150mm	使用水量 200㎥まで	103,000円
			200mm 以上	使用水量 300㎥まで	126,000円

（税抜）

従量料金（１㎥当たり）						
現行			改定（案）			
用途	水量区画	料金	メータ口径	水量区画	料金	備　考
家事用	1～10㎥	0円	13mm ～ 200mm以上	1～10㎥	0円	
	11～30㎥	80円		11～30㎥	103円	
	31～100㎥	110円		31～60㎥	127円	
	101㎥～	155円		61～100㎥	158円	
営業用	1～10㎥	0円		101㎥～200㎥	192円	
	11～30㎥	130円		201～300㎥	223円	
	31㎥～80㎥	135円		301㎥～	260円	
	81㎥～300㎥	185円				
	301㎥～	225円				

※基本水量未満については、従量料金は発生しない

水道料金の改定

上下水道部経営総務室
☎443－9048
ID8951

人口減少、節水機器の普及などによる使用水量の減量により、料金収入が減少している中で、水道管や水源地施設の老朽化が進んでいます。こうした管路や水道設備更新・耐震化事業を実施していくために、令和５年10月１日から水道料金を改定します。また、これに伴い、料金体系を変更します。

将来にわたって、安全・安心な水道を安定的にお届けするために、ご理解・ご協力をお願いします。

※　令和５年12月以降の請求分から改定後の料金となります。

※　下水道使用料の料金改定はありません。

水道料金改定の必要性や水道料金値上げの影響額など詳しくは、市ホームページまたは検針時に配布する案内をご覧ください。

水道料金改定のページ
（市ホームページ）

水道給水装置工事手数料の改定

上下水道部管きょ課
☎443－9044
ID8952

令和５年７月１日より水道給水装置工事手数料を次のとおり改定します。

区分	給水管口径（１件につき）	新設	改造など
設計審査手数料	25ミリメートル以下	2,000円	1,000円
	40ミリメートルまたは50ミリメートル	4,000円	2,000円
	75ミリメートル以上	8,000円	4,000円
工事検査手数料	25ミリメートル以下	2,000円	
	40ミリメートルまたは50ミリメートル	4,000円	
	75ミリメートル以上	8,000円	

※　「改造など」とは、給水装置の改造または撤去をいう。

水道給水装置
工事手数料改定のページ
（市ホームページ）

水道料金改定のお知らせ

更新日：2023年05月08日

高砂市の水道事業は、人口減少、節水機器の普及などによる使用水量の減量により、料金収入が減少している中で、水道管や水源地施設の老朽化が進んでおり、こうした管路や水道設備更新・耐震化事業を実施していくためには、水道料金改定による財源確保が避けられない状況となっています。

このため令和3年3月に水道事業経営戦略を策定し、また水道料金改定について、令和3年11月に高砂市上下水道事業審議会に意見を求めたところ、9カ月にわたる協議の結果、平均30%程度の料金改定が必要との答申をいただきました。高砂市では、この答申に基づいて令和5年3月議会に水道料金の改定を提案し、可決されました。

経済状況が大変厳しい中、ご使用者の皆様に大きな負担をおかけすることにはなりますが、将来にわたって、安全・安心な水道を安定的にお届けするためにご理解、ご協力をお願いします。

現行料金との変更点

● 高砂市内

＜現行料金表（高砂市内）＞

（1ヵ月料金　税抜）

用途	基本水量	基本料金（円/月）	従量料金（円/㎥）			
			1～10㎥	11～30㎥	31～100㎥	101㎥以上
家事用	10㎥	530	0	80	110	155

用途	基本水量	基本料金（円/月）	従量料金（円/㎥）				
			1～10㎥	11～30㎥	31～80㎥	81～300㎥	301㎥以上
営業用	10㎥	870	0	130	135	185	225

＜改定料金表（高砂市内）＞

（1ヵ月料金　税抜）

メーター口径	基本水量	基本料金（円/月）	従量料金（円/㎥）						
			1～10㎥	11～30㎥	31～60㎥	61～100㎥	101～200㎥	201～300㎥	301㎥以上
13mm	10㎥	700	0	103	127	158	192	223	260
20mm		730							
25mm		950							
40mm	30㎥	4,500							
50mm		8,000							
75mm	60㎥	16,000							
100mm	100㎥	37,000							
150mm	200㎥	103,000							
200mm以上	300㎥	126,000							

※一般家庭のお客様は、主に口径13mm・口径20mmを使用されています。
詳しくは検針のお知らせをご確認ください。

- **用途別料金体系（家事用・営業用）を口径別料金体系に変更します。**
- **基本水量の設定を一律から口径ごとに変更します。**
- **水量区画を段階的に変更します。**
- **基本料金及び従量料金単価を変更します。**

● 加古川市米田町

加古川市米田町にお住まいの方の水道料金は、高砂市内にお住まいの方の水道料金と異なります。

↓ 加古川市米田町にお住いの方は、下記の料金表になります。

料金表(加古川市米田町) (PNG: 50.2KB)

水道料金改定の経過措置

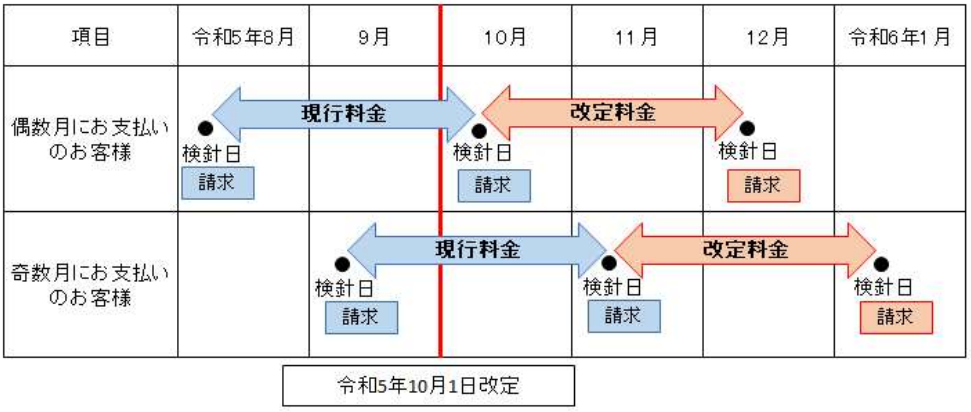

- 偶数月にお支払いのお客様は令和5年12月請求分から改定後の料金になります。
- 奇数月にお支払いのお客様は令和6年1月請求分から改定後の料金になります。
- 令和5年10月1日以降に開栓されたお客様は、改定後の料金になります。

改定後の水道料金・下水道使用料試算

※下水道使用料の改定はありません

改定後の水道料金・下水道使用料試算

↑上記をクリックすると、改定後の水道料金及び下水道使用料が確認できます。

改定後の水道料金・下水道使用料早見表

※下水道使用料の改定はありません

- **高砂市内**

1.水道料金・下水道使用料早見表（メーター口径13mm） (PDFファイル: 81.7KB)

2.水道料金・下水道使用料早見表（メーター口径20mm） (PDFファイル: 81.7KB)

3.水道料金・下水道使用料早見表（メーター口径25mm） (PDFファイル: 81.9KB)

※口径40mm以上のお客様は、「改定後の水道料金・下水道使用料試算」で水道料金及び下水道使用料をご確認ください。

- **加古川市米田町**

1.水道料金早見表（メーター口径13mm） (PDFファイル: 237.6KB)

2.水道料金早見表（メーター口径20mm） (PDFファイル: 237.4KB)

3.水道料金早見表（メーター口径25mm） (PDFファイル: 237.4KB)

※口径40mm以上のお客様は、「改定後の水道料金・下水道使用料試算」で水道料金をご確認ください。

水道料金改定の説明資料

水道料金を改定します (PDFファイル: 3.6MB)

この記事に関するお問い合わせ先

上下水道部 経営総務室（総務）

〒676-8501
兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

電話番号：079-443-9048

お問い合わせはこちら

GET Adobe Acrobat Reader

PDFファイルを閲覧するには「Adobe Reader（Acrobat Reader）」が必要です。お持ちでない方は、左記の「Adobe Reader（Acrobat Reader）」ダウンロードボタンをクリックして、ソフトウェアをダウンロードし、インストールしてください。

高砂市内

水道料金・下水道使用料 早見表

●メータの口径13mm（2 か月分）

令和5年10月1日実施(消費税及び地方消費税含む)

使用水量	水道料金	下水道使用料	合 計	使用水量	水道料金	下水道使用料	合 計	使用水量	水道料金	下水道使用料	合 計
㎥	円	円	円	㎥	円	円	円	㎥	円	円	円
0～20	1,540	1,760	3,300	51	5,052	6,556	11,608	82	9,145	12,738	21,883
21	1,653	1,870	3,523	52	5,165	6,732	11,897	83	9,285	12,947	22,232
22	1,766	1,980	3,746	53	5,278	6,908	12,186	84	9,424	13,156	22,580
23	1,879	2,090	3,969	54	5,392	7,084	12,476	85	9,564	13,365	22,929
24	1,993	2,200	4,193	55	5,505	7,260	12,765	86	9,704	13,574	23,278
25	2,106	2,310	4,416	56	5,618	7,436	13,054	87	9,843	13,783	23,626
26	2,219	2,420	4,639	57	5,732	7,612	13,344	88	9,983	13,992	23,975
27	2,333	2,530	4,863	58	5,845	7,788	13,633	89	10,123	14,201	24,324
28	2,446	2,640	5,086	59	5,958	7,964	13,922	90	10,263	14,410	24,673
29	2,559	2,750	5,309	60	6,072	8,140	14,212	91	10,402	14,619	25,021
30	2,673	2,860	5,533	61	6,211	8,349	14,560	92	10,542	14,828	25,370
31	2,786	3,036	5,822	62	6,351	8,558	14,909	93	10,682	15,037	25,719
32	2,899	3,212	6,111	63	6,491	8,767	15,258	94	10,821	15,246	26,067
33	3,012	3,388	6,400	64	6,630	8,976	15,606	95	10,961	15,455	26,416
34	3,126	3,564	6,690	65	6,770	9,185	15,955	96	11,101	15,664	26,765
35	3,239	3,740	6,979	66	6,910	9,394	16,304	97	11,240	15,873	27,113
36	3,352	3,916	7,268	67	7,049	9,603	16,652	98	11,380	16,082	27,462
37	3,466	4,092	7,558	68	7,189	9,812	17,001	99	11,520	16,291	27,811
38	3,579	4,268	7,847	69	7,329	10,021	17,350	100	11,660	16,500	28,160
39	3,692	4,444	8,136	70	7,469	10,230	17,699	150	19,668	29,700	49,368
40	3,806	4,620	8,426	71	7,608	10,439	18,047	200	28,358	42,900	71,258
41	3,919	4,796	8,715	72	7,748	10,648	18,396	250	38,918	58,850	97,768
42	4,032	4,972	9,004	73	7,888	10,857	18,745	300	49,478	74,800	124,278
43	4,145	5,148	9,293	74	8,027	11,066	19,093	350	60,038	90,750	150,788
44	4,259	5,324	9,583	75	8,167	11,275	19,442	400	70,598	106,700	177,298
45	4,372	5,500	9,872	76	8,307	11,484	19,791	500	95,128	144,100	239,228
46	4,485	5,676	10,161	77	8,446	11,693	20,139	600	119,658	181,500	301,158
47	4,599	5,852	10,451	78	8,586	11,902	20,488	700	148,258	218,900	367,158
48	4,712	6,028	10,740	79	8,726	12,111	20,837	800	176,858	256,300	433,158
49	4,825	6,204	11,029	80	8,866	12,320	21,186	900	205,458	293,700	499,158
50	4,939	6,380	11,319	81	9,005	12,529	21,534	1,000	234,058	331,100	565,158

※下水道使用料の改定はありません。

お問い合せ先　高砂市上下水道部　経営総務室
☎ 079－443－9048

改定後の水道料金・下水道使用料試算

更新日：2023年04月10日

※下水道使用料の改定はありません

高砂市内にお住まいの方

「検針のお知らせ」を見て、**(ア)使用用途、(イ)口径**を選択し、
2箇月分の(ウ)使用水量を入力して**「計算」ボタン**を押してください。

水道料金計算（高砂市内）

(ア) 使用用途	家事用
(イ) 口 径	20mm
(ウ) 使用水量	m^3

計 算	改定前	改定後
水道料金 (内消費税相当額)	0 円 (0 円)	0 円 (0 円)
下水道使用料 (内消費税相当額)	0 円 (0 円)	0 円 (0 円)

※2箇月分の料金を表示しています。

※一般家庭のお客様は、主に口径13mm・口径20mmを使用されています。

詳しくは検針のお知らせをご確認ください。

加古川市米田町にお住まいの方

「検針のお知らせ」を見て、**(ア)使用用途、(イ)口径**を選択し、
2箇月分の(ウ)使用水量を入力して**「計算」ボタン**を押してください。

水道料金計算（加古川市米田町）

(ア) 使用用途	家事用
(イ) 口 径	20mm
(ウ) 使用水量	m^3

計 算	改定前	改定後
水道料金 (内消費税相当額)	0 円 (0 円)	0 円 (0 円)

※2箇月分の料金を表示しています。

※一般家庭のお客様は、主に口径13mm・口径20mmを使用されています。

詳しくは検針のお知らせをご確認ください。

※下水道使用料につきましては、加古川市HPをご確認ください。

検針のお知らせの見方

検針のお知らせ

水栓番号 10-12345

年度期分 令和5年度1期(5月検針分)

検針日 令和5年5月8日　検針員 △△ △△

使用者名・水栓所在地

水道 太郎 様

高砂市○○町○○丁目

使用期間 令和5年3月8日 ～ 令和5年5月8日

使用用途 (ア)家事用　(1)今回指示数 90 ㎥

口径 (イ)20 mm　(2)前回指示数 60 ㎥

メーター番号 123456　(3)メーター取替算水量 ㎥

今回使用水量(1)-(2)+(3) (ウ)30 ㎥

算期分水量 30 ㎥　算年度期分水量 30 ㎥

水道料金 2,739 円

(内消費税等相当額 249 円)

下水道使用料 2,860 円

(内消費税等相当額 260 円)

請求予定金額 5,599 円

口座振替予定日

このお知らせで料金の支払はできません。

通信欄　見本

水道料金等の口座振替済(前期分)のお知らせ

使用期間 令和5年1月8日 ～ 令和5年3月8日

年度期分 令和4年度6期(3月検針分)

振替日 令和5年3月27日

金融機関 ○○銀行

使用水量 30 ㎥

水道料金 2,739 円

下水道使用料 2,860 円

振替合計金額 5,599 円

上記のとおり口座振替させていただきました。

高砂市上下水道部

高砂市水道料金センター ☎(079)443-9049

(ア) 使用用途

(イ) 口径

(ウ) 使用水量

この記事に関するお問い合わせ先

上下水道部 経営総務室（総務）

〒676-8501
兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

電話番号：079-443-9048

お問い合わせはこちら

水道料金を改定します

～将来にわたって、安全・安心な水道を
安定的にお届けするために～

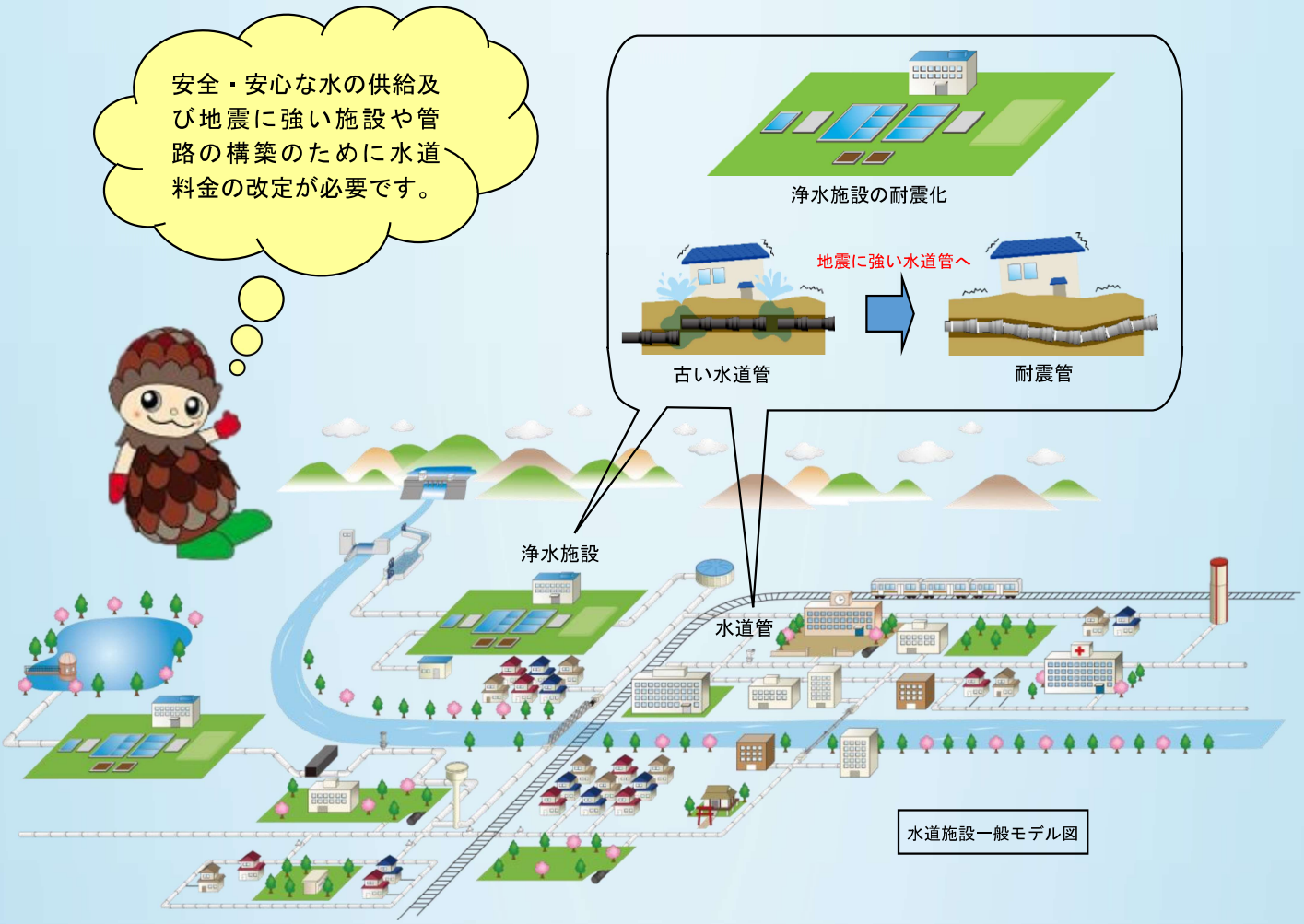

令和５年４月

高砂市上下水道部

高砂市の水道事業は、人口減少、節水機器の普及などによる使用水量の減量により、料金収入が減少している中で、水道管や水源地施設の老朽化が進んでおり、こうした管路や水道設備更新・耐震化事業を実施していくためには、水道料金改定による財源確保が避けられない状況となっています。

このため令和３年３月に水道事業経営戦略を策定し、また水道料金改定について、令和３年１１月に高砂市上下水道事業審議会に意見を求めたところ、９カ月にわたる協議の結果、平均３０％程度の料金改定が必要との答申をいただきました。高砂市では、この答申に基づいて令和５年３月議会に水道料金の改定を提案し、可決されました。

経済状況が大変厳しい中、ご使用者の皆様に大きな負担をおかけすることにはなりますが、将来にわたって、安全・安心な水道を安定的にお届けするためにご理解、ご協力をお願いします。

目次

１．水道料金収入の現状

１－１．料金収入の現状 1

１－２．給水人口と料金収入 2

１－３．兵庫県下の水道料金水準 3

２．水道施設（水道管、米田水源地）の現状

２－１．水道施設 4

２－２．管路の老朽化状況 5

２－３．管路の耐震化状況 6

２－４．米田水源地の現状 7

２－５．米田水源地の耐震化状況 8

３．水道事業経営戦略

３－１．水道事業経営戦略の投資目標 9

３－２．水道事業経営戦略での今後の実施事業 10

３－３．投資・財政計画 当初試算結果（料金改定なし） 11

３－４．投資・財政計画の見直し後の試算結果（30%料金改定） 12

４．水道料金改定

４－１．現行料金表との比較（高砂市内） 13

４－２．現行料金表との比較（加古川市米田町） 14

４－３．平均使用水量における現行料金との比較（高砂市内） 15

４－４．平均使用水量における現行料金との比較（加古川市米田町） 16

４－５．水道料金及び下水道使用料の影響（家族２人世帯） 17

４－６．水道料金及び下水道使用料の影響（家族４人世帯） 18

４－７．水道料金改定の経過措置 19

４－８．近隣市との料金比較（口径１３mm・口径２０mm） 20

４－９．兵庫県下の水道料金水準（水道料金改定後） 21

４－10．兵庫県下の上下水道料金水準（水道料金改定後） 22

1. 水道料金収入の現状

1-1. 料金収入の現状

人口減少、節水機器の普及
↓
有収水量の減少
↓
料金収入の減少、経営環境の悪化

※有収水量・・・水道料金収入となった水量

【水道料金の必要性】
水道事業は、水道料金の収入による独立採算制にて経営しています。
また、多くの市町村で税金による経営は行われていません。
このため、全国各地で水道料金に差が生まれています。

水道事業は、全国的に人口減少や節水機器の普及等による家庭での一人当たりの使用水量の減少により、有収水量が減少となっている。
それに伴い、料金収入が減少し、水道施設の老朽化による更新費用が増大するため、水道事業の経営状況は厳しくなっている。

1-2. 給水人口と料金収入

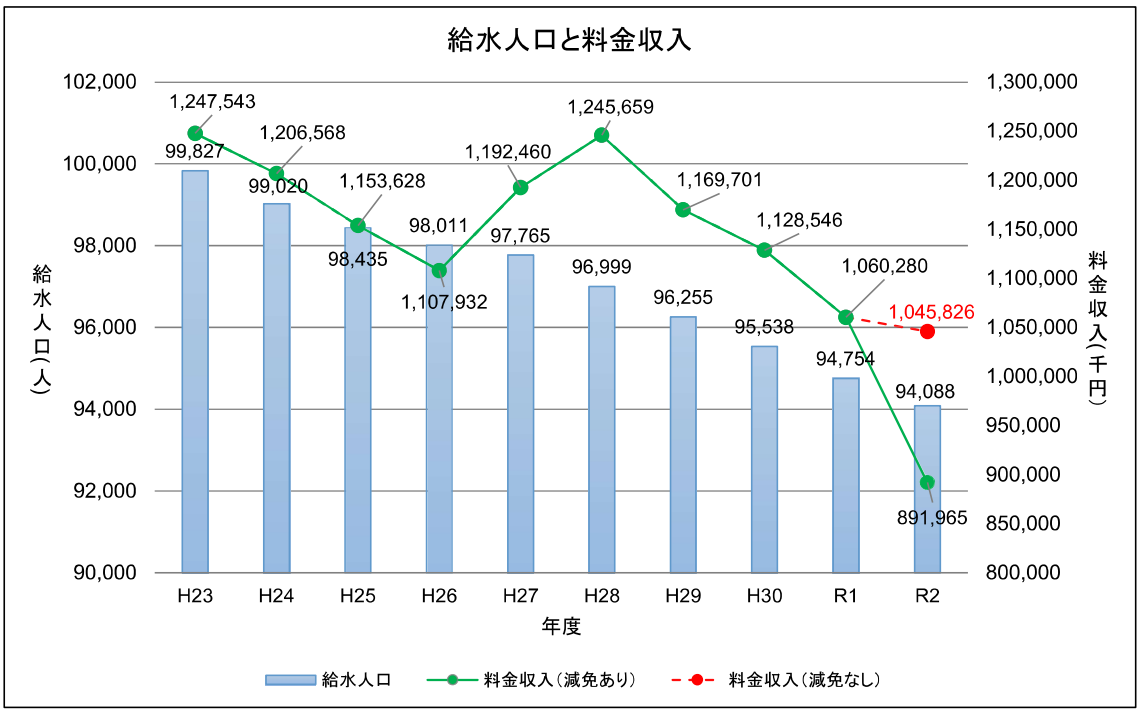

○平成23年度ー令和2年度比の給水人口減少率は、△5.7%である。
○平成23年度ー令和2年度比の料金収入減少率は、△28.5%である。
※新型コロナウイルス感染症対策として水道料金の基本料金の減免を令和2年度3期（6カ月）、令和3年度2期（4カ月）、令和4年度4期（8カ月）実施した。この減免額については、国からの交付金により、補てんしている。

1-3. 兵庫県下の水道料金水準

（令和2年4月1日現在）

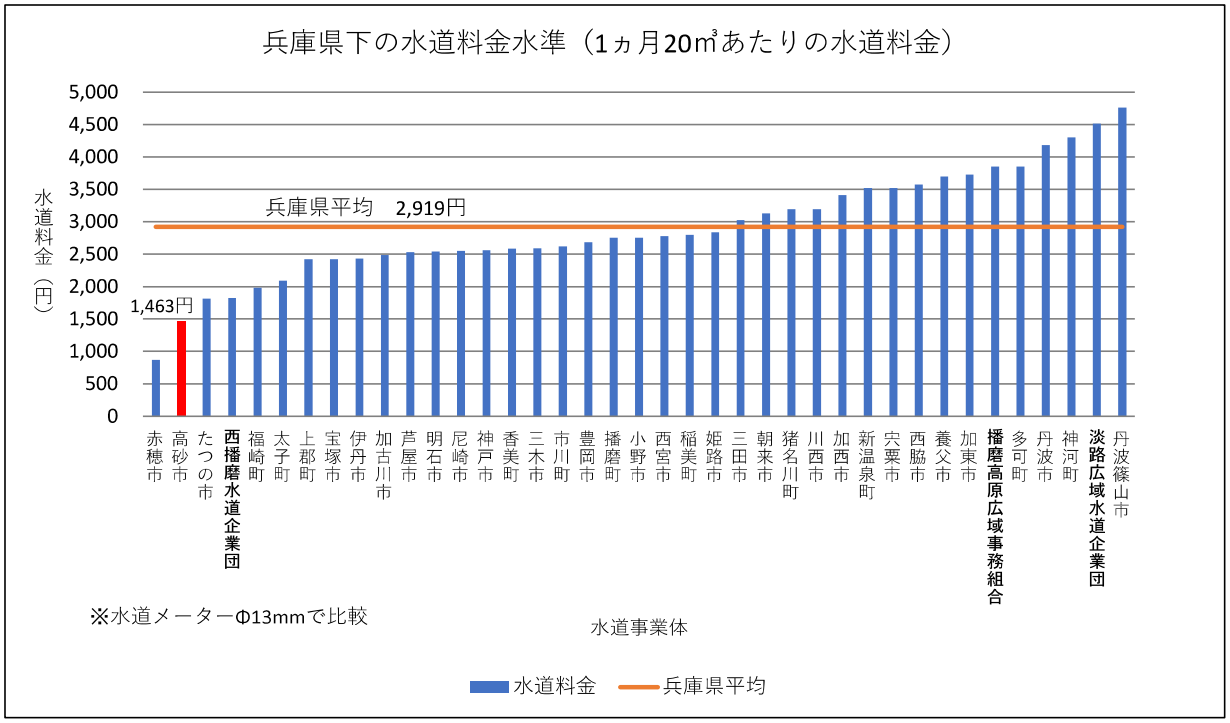

〇兵庫県下では**2番目に水道料金が安い。**

〇全国の家事用20㎥当たりの最低料金では、**9番目に水道料金が安い。**

2. 水道施設（水道管、米田水源地）の現状

2-1. 水道施設

イメージ図

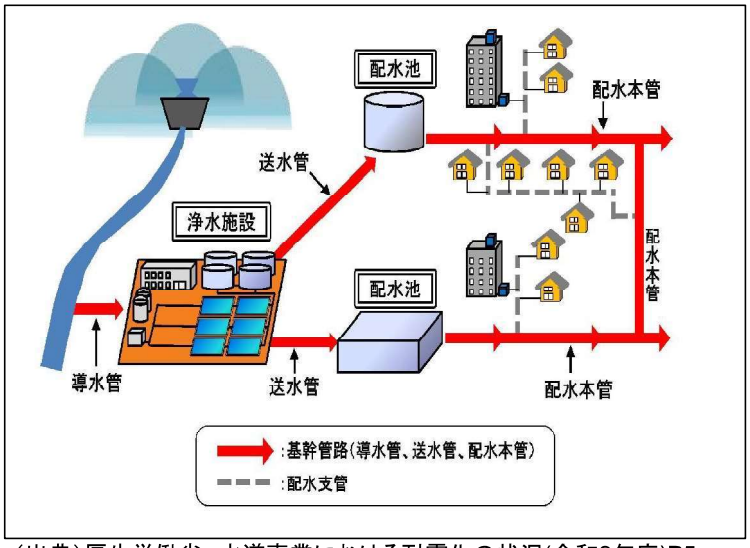

（出典）厚生労働省　水道事業における耐震化の状況(令和2年度)P5

（令和2年度末現在）

水道施設名	施設数（延長）
浄水施設（米田水源地）	1 施設
配水池（日笠山）	1 池
配水本管 （Φ400mm～Φ1000mm）	21,145 m （管路全体の5%）
配水支管 （Φ350mm以下）	424,267 m （管路全体の95%）

本市の水道施設は、浄水施設1施設、配水池1池、浄水を配水支管へ輸送・分配する配水本管の管路延長は21,145m、各家庭へ浄水を供給するための給水管を分岐する配水支管の管路延長は424,267mである。

2-2. 管路の老朽化状況

（令和2年度末現在）

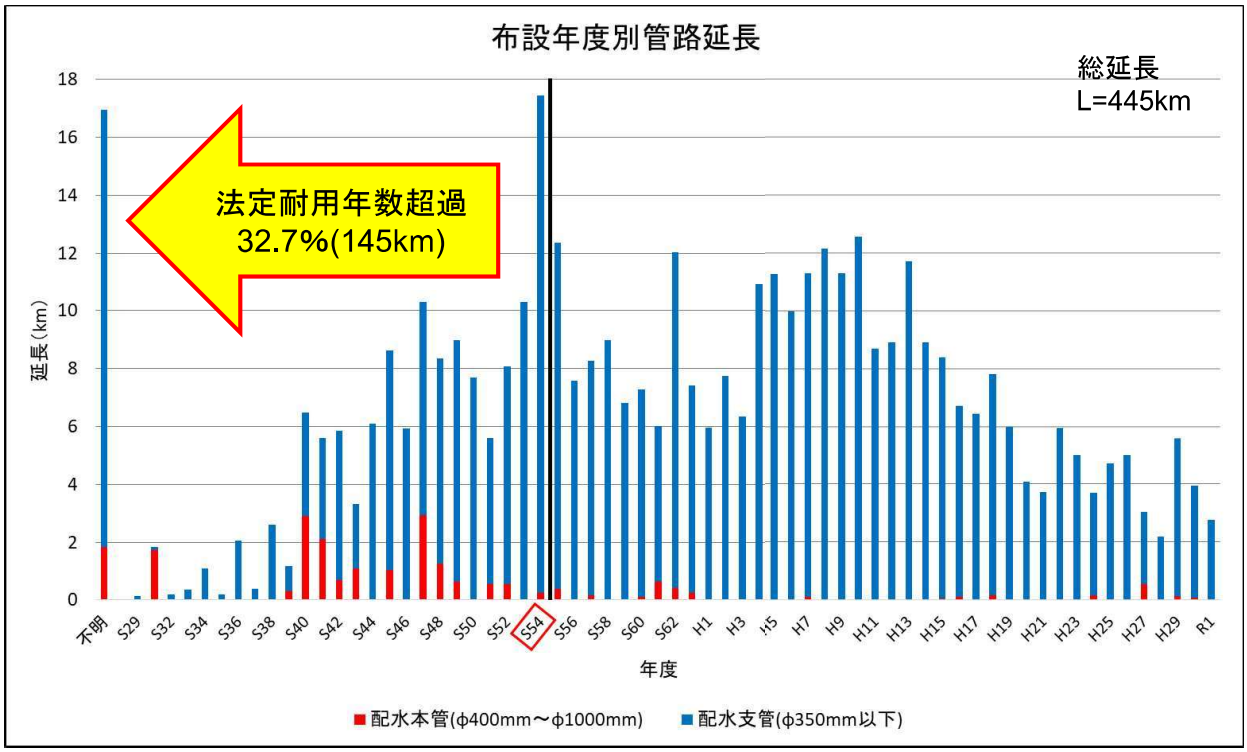

○高度経済成長期から急速に整備した管路が法定耐用年数を迎えている。

○現在、水道管の総延長は445kmであり、全体の**32.7%(145km)**が法定耐用年数の40年を超過し、老朽化が進んでいる。

2-3. 管路の耐震化状況

（令和2年度末現在）

施設名	管路延長	うち耐震管路延長	耐震化率	基幹管路耐震化率（全国平均）	基幹管路耐震化率（県内平均）
	①	②	(②／①)		
配水本管（基幹管路）【Φ400mm～Φ1000mm】	21,145 m	530 m	2.5 %	40.7 %	47.5 %
配水支管【Φ350mm以下】	424,267 m	33,935 m	8.0 %	―	―
合　計	445,412 m	34,465 m	7.7 %	―	―

○配水本管の耐震化率は、**2.5%**と全国平均及び県内平均で比べると大幅に下回っている。

○大臣認可事業（上水道事業）の耐震化率で見ると本市は、**418団体中8番目に低い**結果となっており、早急に耐震化率の向上を進めていく必要がある。

※大臣認可事業（上水道事業）とは、給水人口5万人を超えるなどの比較的大規模な水道事業

2-4. 米田水源地の現状

※昭和47年竣工
48年経過（令和2年度末現在）

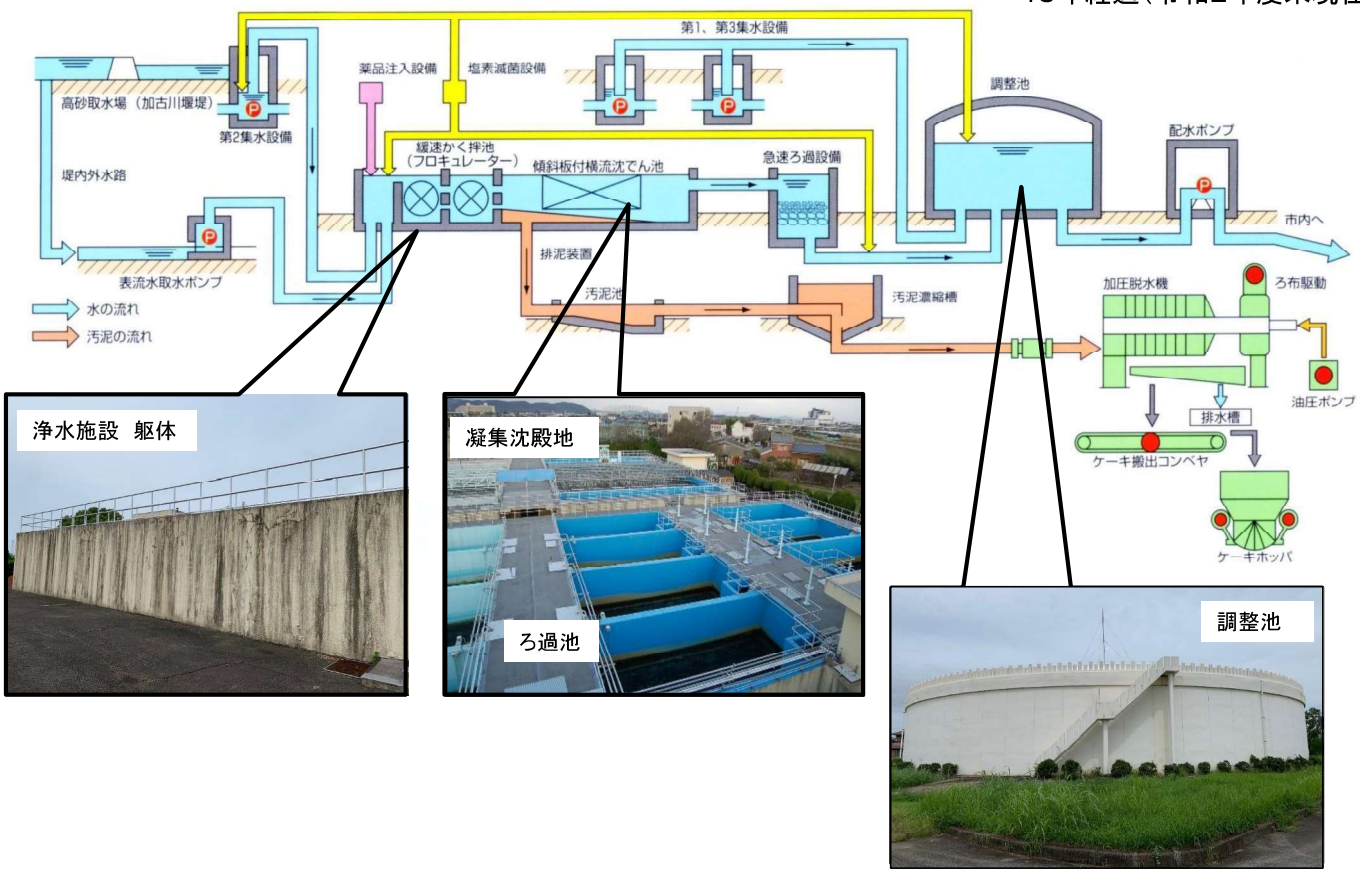

2-5. 米田水源地の耐震化状況

（令和2年度末現在）

施設名	浄水施設能力	うち耐震化浄水施設能力	耐震化率	浄水施設耐震化率（全国平均）	浄水施設耐震化率（県内平均）
	①	②	（②／①）		
浄水施設	83,000 ㎥	0 ㎥	0.0 %	38.0 %	48.9 %
調整池	37,000 ㎥	37,000 ㎥	100.0 %	60.8 %	64.4 %

〇浄水施設の耐震化率は、0%と耐震化が進んでおらず、全国平均及び県内平均で比べると大幅に下回っている。

〇調整池の耐震化率は、100%と耐震化が進んでおり、全国平均及び県内平均で比べると大幅に上回っている。

＊この資料は、高砂市上下水道事業審議会での参考資料のため、令和2年度末現在となっています。

3. 水道事業経営戦略

3-1. 水道事業経営戦略の投資目標

安全・安心な水を安定的に供給することを目的として、効率的に施設整備を実施する。

【投資にあたっての設定値】

○米田水源地の沈殿池・ろ過池の耐震化率

米田水源地の沈殿池・ろ過池の耐震化率（0%：R1）⇒（**100%：R9**）

○米田水源地のダウンサイジング（規模縮小）

計画浄水量（既設：83,000m^3/日：S57 ）⇒（**再構築：36,200m^3/日：R9**）

※計画浄水量は兵庫県水道用水の受水量を除いた数値

○管路耐震化率

配水本管の耐震化率（2.5%：R1）⇒（**15%：R12**）

3-2. 水道事業経営戦略での今後の実施事業

対象事業	期間	金額（百万円）	備考
米田水源地再構築事業	R6～R9	4,990	沈殿池・ろ過池等
米田水源地調整池改修事業	R3～R12	674	6箇所中4箇所
米田水源地設備更新事業	R3～R12	838	取水ポンプ・電気設備等
配水本管更新事業	R3～R12	2,130	Φ400mm～Φ1000mm
配水支管更新事業	R3～R12	1,730	Φ350mm以下
鉛給水管更新事業	R3～R12	500	Φ13mm、Φ20mm
合　計		10,862	

3−3. 投資・財政計画 当初試算結果（料金改定なし）

◇水道事業経営に係る課題
・人口減少や節水機器による水道料金収入の減少
・水道施設の老朽化の進行

◇投資・財政計画の当初試算結果
計画期間（令和3年度～令和12年度）内において、令和7年度に収支ギャップ（赤字）が生じる。
また、令和5年度に当年度末内部留保資金が不足となる。

	R1年度	R2年度		R5年度		R7年度		R12年度	備　考
当年度純利益（千円）	110,535	36,398	～	34,323	～	△41,030	～	△185,965	R7年度に赤字発生
当年度末内部留保資金（千円）	910,953	765,909		△489,896		△1,438,821		△3,914,382	R5年度に資金不足発生

＊その後の決算状況により、現在、赤字発生は令和8年度に、資金不足の発生は、令和6年度となっています。

3−4. 投資・財政計画の見直し後の試算結果（30%料金改定）

◇投資の合理化及び料金水準の適正化
・投資事業の優先順位の見直し
・起債充当率の見直し
・令和5年度に水道料金を30%の引き上げ

◇投資・財政計画の見直し後の試算結果
計画期間（令和3年度～令和12年度）内において、収支ギャップ及び当年度末内部留保資金の不足は解消される。

	R1年度	R2年度		R5年度		R7年度		R12年度	備考
当年度純利益（千円）	110,535	36,398	～	351,510	～	269,888	～	119,070	R20年度に赤字発生（△1,781）
当年度末内部留保資金（千円）	910,953	765,909		175,010		400,127		165,936	R13年度に資金不足発生（△14,114）

・水道事業の持続可能な健全運営
・安心・安全な水の供給

※水道法施行規則（第十二条第三項）より、水道料金は**3年～5年**までの間の適正な時期に見直しを行う。

4. 水道料金改定

4−1. 現行料金表との比較（高砂市内）

＜現行料金表（高砂市内）＞

（1ヵ月料金 税抜）

用途	基本水量	基本料金（円/月）	従量料金（円/㎥）			
			1～10㎥	11～30㎥	31～100㎥	101㎥以上
家事用	10㎥	530	0	80	110	155

用途	基本水量	基本料金（円/月）	従量料金（円/㎥）				
			1～10㎥	11～30㎥	31～80㎥	81～300㎥	301㎥以上
営業用	10㎥	870	0	130	135	185	225

＜改定料金表（高砂市内）＞

（1ヵ月料金 税抜）

口径	基本水量	基本料金（円/月）	従量料金（円/㎥）						
			1～10㎥	11～30㎥	31～60㎥	61～100㎥	101～200㎥	201～300㎥	301㎥以上
13mm	10㎥	700	0	103	127	158	192	223	260
20mm		730							
25mm		950							
40mm	30㎥	4,500							
50mm		8,000							
75mm	60㎥	16,000							
100mm	100㎥	37,000							
150mm	200㎥	103,000							
200mm以上	300㎥	126,000							

【現行料金表との変更点】

- 用途別料金体系を口径別料金体系に変更
- 基本水量の設定を一律から口径ごとに変更
- 水量区画を段階的に変更
- 基本料金及び従量料金単価を変更

4−2. 現行料金との比較（加古川市米田町）

＜現行料金表（加古川市米田町）＞

（1ヵ月料金 税抜）

用途	基本水量	基本料金（円/月）	従量料金（円/㎥）			
			1～10㎥	11～30㎥	31～100㎥	101㎥以上
家事用	10㎥	680	0	95	145	180

用途	基本水量	基本料金（円/月）	従量料金（円/㎥）				
			1～10㎥	11～30㎥	31～80㎥	81～300㎥	301㎥以上
営業用	10㎥	1,090	0	145	160	200	225

＜改定料金表（加古川市米田町）＞

（1ヵ月料金 税抜）

口径	基本水量	基本料金（円/月）	従量料金（円/㎥）						
			1～10㎥	11～30㎥	31～60㎥	61～100㎥	101～200㎥	201～300㎥	301㎥以上
13mm	10㎥	770	0	114	150	198	215	239	260
20mm		840							
25mm		1,180							
40mm	30㎥	5,550							
50mm		9,400							
75mm	60㎥	20,100							
100mm	100㎥	39,600							
150mm	200㎥	103,000							
200mm以上	300㎥	126,000							

【現行料金表との変更点】

- 用途別料金体系を口径別料金体系に変更
- 基本水量の設定を一律から口径ごとに変更
- 水量区画を段階的に変更
- 基本料金及び従量料金単価を変更

4−3. 平均使用水量における現行料金との比較（高砂市内）

（税抜）

メーター口径	平均使用水量（㎥）	現行料金（高砂市内）（1ヵ月分）	改定料金（高砂市内）						
			改定率	1ヵ月分		2ヵ月分		12ヵ月分	
		料金（円）		料金（円）	差額（円）	料金（円）	差額（円）	料金（円）	差額（円）
13㎜	15	930	30.6%	1,215	285	2,430	570	14,580	3,420
20㎜	20	1,330	32.3%	1,760	430	3,520	860	21,120	5,160
25㎜	37	2,900	34.4%	3,899	999	7,798	1,998	46,788	11,988
40㎜	172	20,990	35.6%	28,454	7,464	56,908	14,928	341,448	89,568
50㎜	309	42,225	46.8%	61,970	19,745	123,940	39,490	743,640	236,940
75㎜	476	90,520	21.1%	109,580	19,060	219,160	38,120	1,314,960	228,720
100㎜	1,456	311,020	21.9%	379,060	68,040	758,120	136,080	4,548,720	816,480
150㎜	19,819	4,442,695	17.1%	5,200,240	757,545	10,400,480	1,515,090	62,402,880	9,090,540
200㎜以上	8,403	1,874,095	19.1%	2,232,780	358,685	4,465,560	717,370	26,793,360	4,304,220

※2ヵ月分の料金及び差額は、1ヵ月分の料金及び差額に2ヵ月掛けて算出
※12ヵ月分の料金及び差額は、1ヵ月分の料金及び差額に12ヵ月掛けて算出

4−4. 平均使用水量における現行料金との比較（加古川市米田町）

（税抜）

メーター口径	平均使用水量（㎥）	現行料金（加古川市米田町）（1ヵ月分）	改定料金（加古川市米田町）						
			改定率	1ヵ月分		2ヵ月分		12ヵ月分	
		料金（円）		料金（円）	差額（円）	料金（円）	差額（円）	料金（円）	差額（円）
13㎜	15	1,155	16.0%	1,340	185	2,680	370	16,080	2,220
20㎜	20	1,630	21.5%	1,980	350	3,960	700	23,760	4,200
25㎜	37	3,595	25.5%	4,510	915	9,020	1,830	54,120	10,980
40㎜	172	25,690	30.2%	33,450	7,760	66,900	15,520	401,400	93,120
50㎜	309	50,350	38.2%	69,560	19,210	139,120	38,420	834,720	230,520
75㎜	476	95,590	24.7%	119,180	23,590	238,360	47,180	1,430,160	283,080

※メーター口径100㎜以上においては、加古川市米田町で実績がないため省略
※2ヵ月分の料金及び差額は、1ヵ月分の料金及び差額に2ヵ月掛けて算出
※12ヵ月分の料金及び差額は、1ヵ月分の料金及び差額に12ヵ月掛けて算出

4-5. 水道料金及び下水道使用料の影響（家族2人世帯）

メーター口径20mm

1ヵ月に20㎥ご使用の場合

（2ヵ月料金）

		料金改定前	料金改定後		
		支出（税込）	支出（税込）	増減額	増減率
①	水道料金	2,926円	3,872円	946円	32.3%
②	下水道使用料	4,620円	4,620円	0円	0.0%
①＋②	水道料金・下水道使用料	7,546円	8,492円	946円	12.5%

※高砂市内の料金の場合

水道料金と併せてお支払いいただいている**下水道使用料の料金改定はありません。**

4-6. 水道料金及び下水道使用料の影響（家族4人世帯）

メーター口径20mm

1ヵ月に30㎥ご使用の場合

（2ヵ月料金）

		料金改定前	料金改定後		
		支出（税込）	支出（税込）	増減額	増減率
①	水道料金	4,686円	6,138円	1,452円	31.0%
②	下水道使用料	8,140円	8,140円	0円	0.0%
①＋②	水道料金・下水道使用料	12,826円	14,278円	1,452円	11.3%

※高砂市内の料金の場合

水道料金と併せてお支払いいただいている**下水道使用料の料金改定はありません。**

4-7. 水道料金改定の経過措置

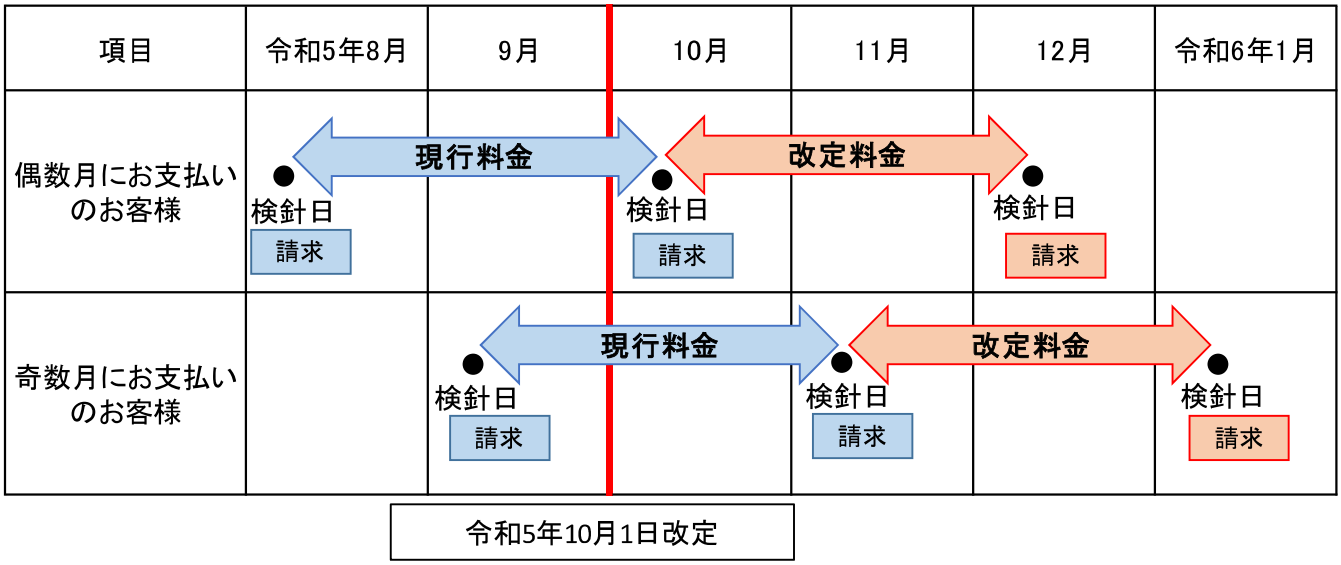

- 偶数月にお支払いのお客様は令和5年12月請求分から改定後の料金になります。
- 奇数月にお支払いのお客様は令和6年1月請求分から改定後の料金になります。
- 令和5年10月1日以降に開栓されたお客様は、改定後の料金になります。

4-8. 近隣市との料金比較（13mm・20mm）

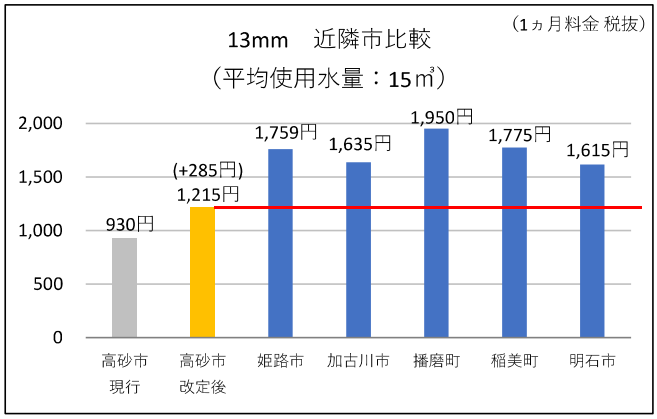

平均使用水量での改定後の料金は、
近隣市の料金より安い

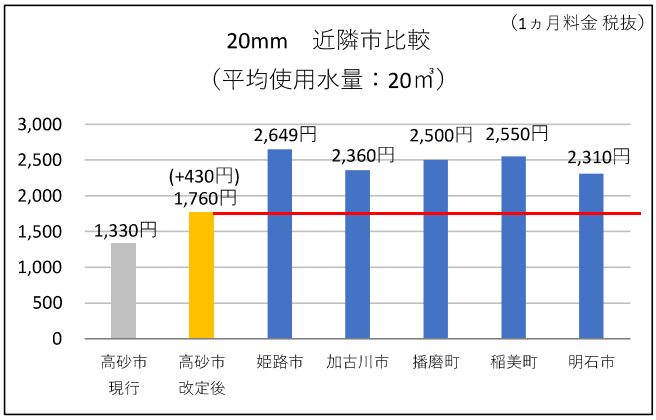

平均使用水量での改定後の料金は、
近隣市の料金より安い

4-9. 兵庫県下の水道料金水準（水道料金改定後）

（令和2年4月1日現在）

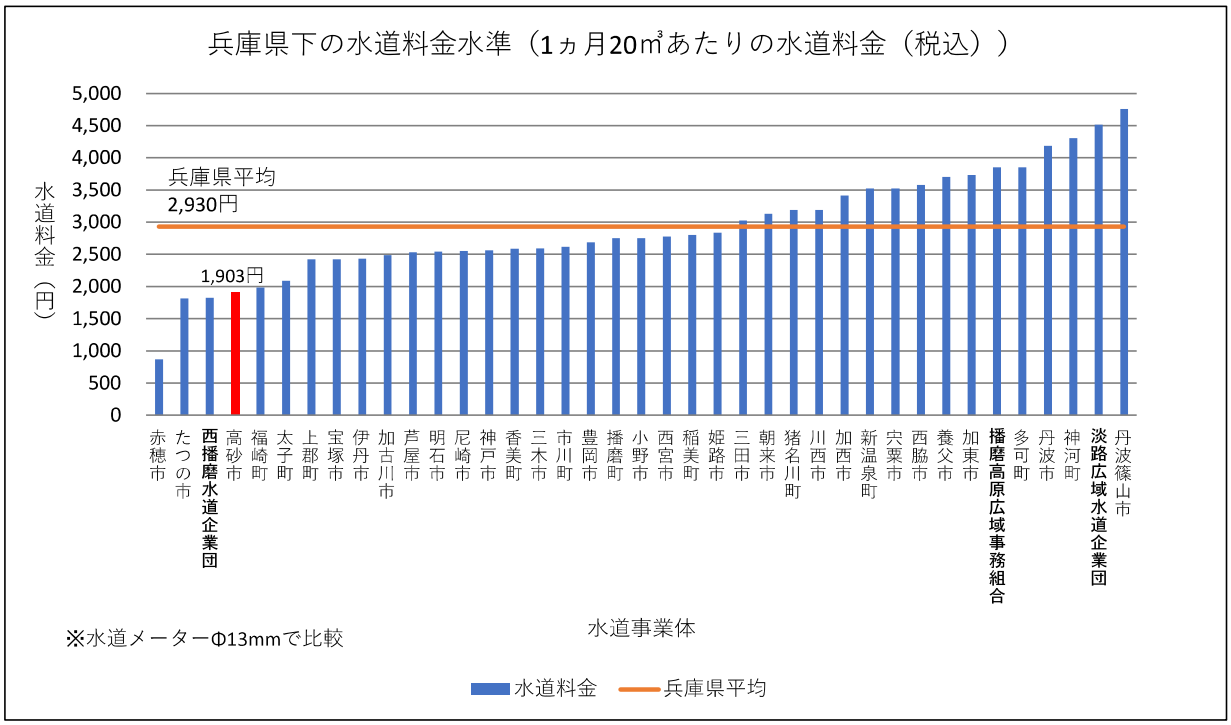

高砂市の水道料金収入を30%に引き上げた場合、料金順位は下がったものの兵庫県下では、**4番目に水道料金が安い。**

4-10. 兵庫県下の水道料金・下水道使用料水準（水道料金改定後）

（令和2年4月1日現在）

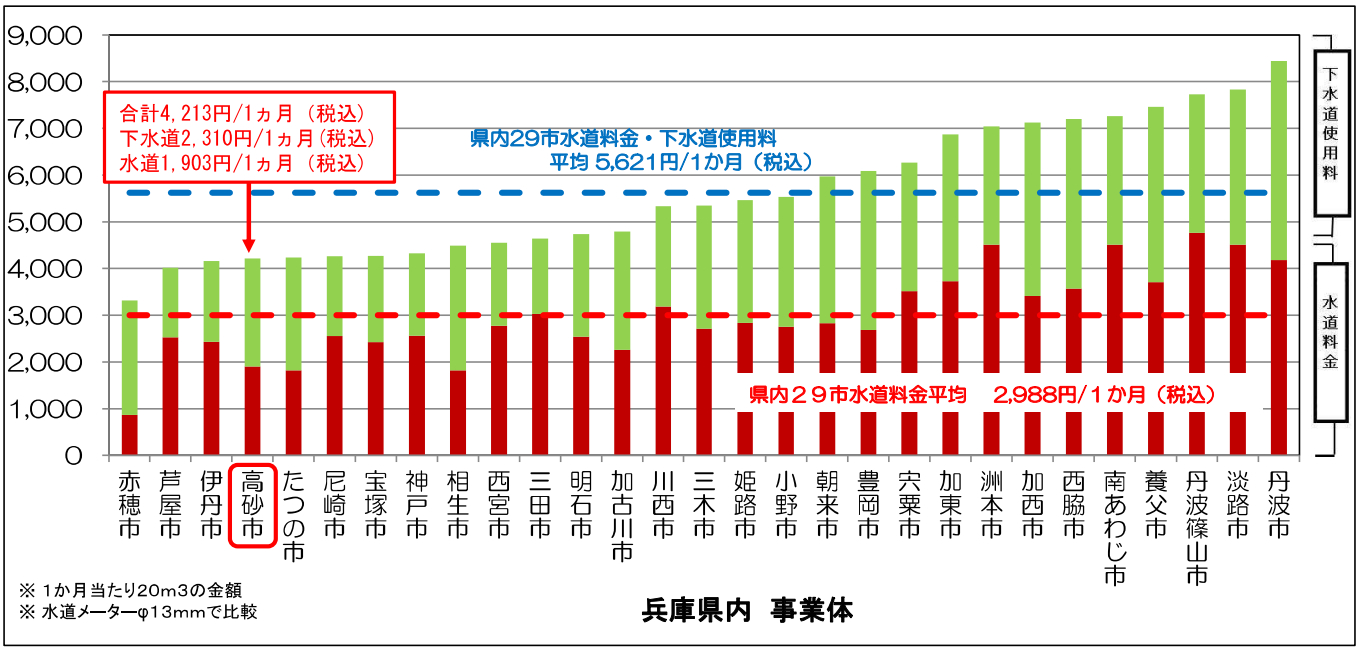

～住民と共に、信頼を未来につなぐ水道～
（安全・強靭・持続）

高砂市水道事業の今後の運営にご理解とご協力をお願いします

高砂市上下水道部

高砂市

令和5年10月1日（12月請求分）から
水道料金が変わります

水道料金改定に関する詳細内容や料金試算はこちらから

【QRコード】

※下水道使用料の改定はありません

料金はどれくらい変わりますか？

■水道料金と下水道使用料の合計の差額（税込）は次のとおりです。

メーター口径	13mm	20mm	40mm
使用水量	40 ㎥/1 期	60 ㎥/1 期	340 ㎥/1 期
イメージ			

1 期分（2 ヵ月）

現行料金		7,546 円	12,826 円	133,056 円
改定後	改定料金	8,426 円	14,278 円	149,314 円
	差額	＋880 円	＋1,452 円	＋16,258 円
	増減率	11.7%	11.3%	12.2%

詳しくは、裏面の料金表・早見表をご覧ください。

変わった料金はどのように使われますか？

市民の皆さまに安全・安心な水を安定的に供給するため、老朽化した浄水施設・管路の更新や耐震化を計画的に進め、災害に強い水道の整備事業を行っていく予定です。

項目	目標値	目標年次
米田水源地の沈殿池・ろ過池の耐震化率	0% → 100%	令和 9 年度
米田水源地のﾀﾞｳﾝｻｲｼﾞﾝｸﾞ（規模縮小）	83,000 ㎥/日 → 36,200 ㎥/日	令和 9 年度
管路耐震化率	2.5% → 15%	令和 12 年度

経済状況が大変厳しい中、ご使用者の皆様に大きな負担をおかけすることにはなりますが、将来にわたって、安全・安心な水道を安定的にお届けするためにご理解、ご協力をお願いします。

現行料金表との比較

現行料金表（高砂市内）

（1ヵ月料金　税抜）

用途	基本水量	基本料金（円/月）	従量料金（円/㎥）			
			1～10㎥	11～30㎥	31～100㎥	101㎥以上
家事用	10㎥	530	0	80	110	155

用途	基本水量	基本料金（円/月）	従量料金（円/㎥）				
			1～10㎥	11～30㎥	31～80㎥	81～300㎥	301㎥以上
営業用	10㎥	870	0	130	135	185	225

改定料金表（高砂市内）

（1ヵ月料金　税抜）

メーター口径	基本水量	基本料金（円/月）	従量料金（円/㎥）						
			1～10㎥	11～30㎥	31～60㎥	61～100㎥	101～200㎥	201～300㎥	301㎥以上
13mm	10㎥	700	0	103	127	158	192	223	260
20mm		730							
25mm		950							
40mm	30㎥	4,500							
50mm		8,000							
75mm	60㎥	16,000							
100mm	100㎥	37,000							
150mm	200㎥	103,000							
200mm以上	300㎥	126,000							

※一般家庭のお客様は、主に口径 13mm・口径 20mm を使用されています。詳しくは検針のお知らせをご確認ください。

変更のポイント

- ●用途別料金体系（家事用・営業用）を口径別料金体系に変更します。
- ●基本水量の設定を一律から口径ごとに変更します。
- ●水量区画を段階的に変更します。
- ●基本水量及び従量料金単価を変更します。

水道料金・下水道使用料早見表

令和５年10月１日実施（税込）

●メーター口径 13mm（２か月分）

使用水量	水道料金	下水道使用料	合　計	使用水量	水道料金	下水道使用料	合　計
㎥	円	円	円	㎥	円	円	円
0～20	1,540	1,760	3,300	41	3,919	4,796	8,715
21	1,653	1,870	3,523	42	4,032	4,972	9,004
22	1,766	1,980	3,746	43	4,145	5,148	9,293
23	1,879	2,090	3,969	44	4,259	5,324	9,583
24	1,993	2,200	4,193	45	4,372	5,500	9,872
25	2,106	2,310	4,416	46	4,485	5,676	10,161
26	2,219	2,420	4,639	47	4,599	5,852	10,451
27	2,333	2,530	4,863	48	4,712	6,028	10,740
28	2,446	2,640	5,086	49	4,825	6,204	11,029
29	2,559	2,750	5,309	50	4,939	6,380	11,319
30	2,673	2,860	5,533	51	5,052	6,556	11,608
31	2,786	3,036	5,822	52	5,165	6,732	11,897
32	2,899	3,212	6,111	53	5,278	6,908	12,186
33	3,012	3,388	6,400	54	5,392	7,084	12,476
34	3,126	3,564	6,690	55	5,505	7,260	12,765
35	3,239	3,740	6,979	56	5,618	7,436	13,054
36	3,352	3,916	7,268	57	5,732	7,612	13,344
37	3,466	4,092	7,558	58	5,845	7,788	13,633
38	3,579	4,268	7,847	59	5,958	7,964	13,922
39	3,692	4,444	8,136	60	6,072	8,140	14,212
40	3,806	4,620	8,426				

●メーター口径 20mm（２か月分）

使用水量	水道料金	下水道使用料	合　計	使用水量	水道料金	下水道使用料	合　計
㎥	円	円	円	㎥	円	円	円
0～20	1,606	1,760	3,366	41	3,985	4,796	8,781
21	1,719	1,870	3,589	42	4,098	4,972	9,070
22	1,832	1,980	3,812	43	4,211	5,148	9,359
23	1,945	2,090	4,035	44	4,325	5,324	9,649
24	2,059	2,200	4,259	45	4,438	5,500	9,938
25	2,172	2,310	4,482	46	4,551	5,676	10,227
26	2,285	2,420	4,705	47	4,665	5,852	10,517
27	2,399	2,530	4,929	48	4,778	6,028	10,806
28	2,512	2,640	5,152	49	4,891	6,204	11,095
29	2,625	2,750	5,375	50	5,005	6,380	11,385
30	2,739	2,860	5,599	51	5,118	6,556	11,674
31	2,852	3,036	5,888	52	5,231	6,732	11,963
32	2,965	3,212	6,177	53	5,344	6,908	12,252
33	3,078	3,388	6,466	54	5,458	7,084	12,542
34	3,192	3,564	6,756	55	5,571	7,260	12,831
35	3,305	3,740	7,045	56	5,684	7,436	13,120
36	3,418	3,916	7,334	57	5,798	7,612	13,410
37	3,532	4,092	7,624	58	5,911	7,788	13,699
38	3,645	4,268	7,913	59	6,024	7,964	13,988
39	3,758	4,444	8,202	60	6,138	8,140	14,278
40	3,872	4,620	8,492				

※口径 25mm 以上のお客様は、表面のＱＲコードより高砂市ＨＰにアクセスください。

【お問合せ先】
上下水道部経営総務室　☎ 079-443-9048
〒676-8501　兵庫県高砂市荒井町千鳥１丁目１番１号

加古川市

令和5年10月1日（12月請求分）から
水道料金が変わります

水道料金改定に関する詳細内容や料金試算はこちらから

【QRコード】

料金はどれくらい変わりますか？

■水道料金の差額（税込）は次のとおりです。

メーター口径	13mm	20mm	40mm
使用水量	40 ㎥/1 期	60 ㎥/1 期	340 ㎥/1 期
イメージ			

1 期分（2 ヵ月）

現行料金		3,586 円	5,676 円	55,726 円
改定後	改定料金	4,202 円	6,864 円	72,644 円
	差額	＋616 円	＋1,188 円	＋16,918 円
	増減率	17.2%	20.9%	30.4%

詳しくは、裏面の料金表・早見表をご覧ください。

変わった料金はどのように使われますか？

市民の皆さまに安全・安心な水を安定的に供給するため、老朽化した浄水施設・管路の更新や耐震化を計画的に進め、災害に強い水道の整備事業を行っていく予定です。

項目	目標値	目標年次
米田水源地の沈殿池・ろ過池の耐震化率	0% → 100%	令和 9 年度
米田水源地のﾀﾞｳﾝｻｲｼﾞﾝｸﾞ（規模縮小）	83,000 ㎥/日 → 36,200 ㎥/日	令和 9 年度
管路耐震化率	2.5% → 15%	令和 12 年度

経済状況が大変厳しい中、ご使用者の皆様に大きな負担をおかけすることにはなりますが、将来にわたって、安全・安心な水道を安定的にお届けするためにご理解、ご協力をお願いします。

現行料金表との比較

現行料金表（加古川市米田町）

（1ヵ月料金　税抜）

用途	基本水量	基本料金（円/月）	従量料金（円/㎥） 1～10㎥	11～30㎥	31～100㎥	101㎥以上
家事用	10㎥	680	0	95	145	180

用途	基本水量	基本料金（円/月）	従量料金（円/㎥） 1～10㎥	11～30㎥	31～80㎥	81～300㎥	301㎥以上
営業用	10㎥	1,090	0	145	160	200	225

改定料金表（加古川市米田町）

（1ヵ月料金　税抜）

メーター口径	基本水量	基本料金（円/月）	従量料金（円/㎥） 1～10㎥	11～30㎥	31～60㎥	61～100㎥	101～200㎥	201～300㎥	301㎥以上
13mm	10㎥	770	0	114	150	198	215	239	260
20mm		840							
25mm		1,180							
40mm	30㎥	5,550							
50mm		9,400							
75mm	60㎥	20,100							
100mm	100㎥	39,600							
150mm	200㎥	103,000							
200mm以上	300㎥	126,000							

※一般家庭のお客様は、主に口径 13mm・口径 20mm を使用されています。詳しくは検針のお知らせをご確認ください。

変更のポイント

- ●用途別料金体系（家事用・営業用）を口径別料金体系に変更します。
- ●基本水量の設定を一律から口径ごとに変更します。
- ●水量区画を段階的に変更します。
- ●基本水量及び従量料金単価を変更します。

水道料金早見表

令和５年10月１日実施（税込）

●メーター口径 13mm（２か月分）

使用水量 ㎥	水道料金 円	使用水量 ㎥	水道料金 円
0～20	1,694	41	4,327
21	1,819	42	4,452
22	1,944	43	4,578
23	2,070	44	4,703
24	2,195	45	4,829
25	2,321	46	4,954
26	2,446	47	5,079
27	2,571	48	5,205
28	2,697	49	5,330
29	2,822	50	5,456
30	2,948	51	5,581
31	3,073	52	5,706
32	3,198	53	5,832
33	3,324	54	5,957
34	3,449	55	6,083
35	3,575	56	6,208
36	3,700	57	6,333
37	3,825	58	6,459
38	3,951	59	6,584
39	4,076	60	6,710
40	4,202		

●メーター口径 20mm（２か月分）

使用水量 ㎥	水道料金 円	使用水量 ㎥	水道料金 円
0～20	1,848	41	4,481
21	1,973	42	4,606
22	2,098	43	4,732
23	2,224	44	4,857
24	2,349	45	4,983
25	2,475	46	5,108
26	2,600	47	5,233
27	2,725	48	5,359
28	2,851	49	5,484
29	2,976	50	5,610
30	3,102	51	5,735
31	3,227	52	5,860
32	3,352	53	5,986
33	3,478	54	6,111
34	3,603	55	6,237
35	3,729	56	6,362
36	3,854	57	6,487
37	3,979	58	6,613
38	4,105	59	6,738
39	4,230	60	6,864
40	4,356		

※口径 25mm 以上のお客様は、表面のＱＲコードより高砂市ＨＰにアクセスください。

【お問合せ先】
上下水道部経営総務室　☎ 079-443-9048
〒676-8501　兵庫県高砂市荒井町千鳥１丁目１番１号